

SHIMANE BANK

Disclosure 2022.9

しまぎんの現況2022中間期
中間期ディスクロージャー誌

2022年4月1日 - 2022年9月30日

倉吉市打吹公園

TOPICS

スマートフォン支店「しまホ!!」オープン!!

- 2022年9月26日、スマートフォンでの利用に特化した、通帳レス・キャッシュカードレス・印鑑レスのバーチャル店舗、「スマートフォン支店」を新設。
- デジタル情報や技術の力を借りて、山陰の資産形成層の方々に加え、全国の山陰にゆかり・興味のあるの方々などに、山陰のファンとなって頂くことをめざします。

その手に、べんりと、ふるさとを。

島根銀行スマートフォン支店の願いは、
全国のお客様に山陰の魅力をもっと知ってもらい、
より多くの方に山陰のファンになってもらうことです。

スマホを使って、この願いを叶えたい。

この意図を含め、愛称を出雲地方の方言で、
「スマホ」と発音する「しまホ!!」に。

そして、ロゴを「全国の多様な方と山陰を繋ぐ架け橋に」を
コンセプトとしたレインボーカラーに。

しまホ!! はこの架け橋となれるようなサービスを提供していきます。



倉吉支店移転オープン

倉吉支店を2022年12月12日に移転オープン致しました。

屋根には太陽光パネルを設置、斬新なデザインとなっています。また、お車でのお越しのお客様にとって、お立ち寄りしやすいよう、ゆとりある駐車場を備えています。

〈新倉吉支店連絡先〉

鳥取県倉吉市見日町433番地

TEL0858-22-4158



吉本興業ホールディングス株式会社との包括連携協定に基づく取組み

松江市観光協会とNON STYLE(吉本興業)のコラボレーションが実現!
松江市観光特別番組が「BSよしもと」にて放映されました。



- ・地方創生をコンセプトとして吉本興業が開局したBSよしもとチャンネルにて、番組企画協力を行いました。
- ・当行お取引先が購入された大田市の給食センターEVトラックに、ネゴシックスさん(吉本興業)がデザインを施し、お披露目を開催しました。



となりマッチ 隠岐の島対決!!
「島後(隠岐の島町)VS島前(西ノ島町、海士町、知夫村)」
企画の様子

SHIMANE BANK DISCLOSURE 2022.9

目次

CONTENTS

ごあいさつ	1
中期経営計画	
中期経営計画の概要	2
業績ハイライト	3
地域社会の発展への貢献に向けた取組み	7
中小企業の経営改善及び地域活性化のための取組み状況	13
ネットワークのご案内	16
資料編	
連結情報	19
単体情報	34
バーゼルⅢ第3の柱(市場規律)に基づく開示	47
索引(法定開示項目一覧)	58

しまぎんの概要 (2022年9月30日現在)

創業年月日	1915年5月20日
本店所在地	島根県松江市朝日町484番地19
URL	https://www.shimagin.co.jp
資本金	78億86百万円
店舗数	34店(島根県24店、鳥取県9店、 ネット支店1店)
従業員数	352名
預金残高	4,812億円
貸出金残高	3,308億円

経営理念

1. 地域社会の発展に貢献し、信頼され、愛される銀行となる

- (1) 地域社会との連帯を深め、豊かな発展に貢献する
- (2) 健全経営に徹し、収益力の高い銀行となる
- (3) お客さまとの温かいふれあいを大切にする

2. 常に魅力あるサービスを提供し、お客さまのニーズに積極的に応える

- (1) 常にお客さまの側に立って、魅力的なサービスを追及する
- (2) 時代の変化を的確にとらえ、総合金融サービスの充実に努める
- (3) 正確で真心のこもったスピーディーな事務処理を行う

3. 創造力豊かで、活力にみちた、明るい人間集団をつくる

- (1) 失敗を恐れず、新しい課題に積極的に挑戦し続ける
- (2) 常に視野をひろげ、知的行動力を高め、効果的に対応する
- (3) お互いの理解を深め、明るい働きがいのある職場をつくる



ごあいさつ

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

まずは、このたびの新型コロナウイルスに罹患された皆さまと感染拡大により生活に影響を受けている地域の皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

当行は、本年度よりスタートしました中期経営計画「夢への架け橋！～オープンイノベーションバンクしまぎん～」(計画期間：2022年4月～2025年3月)に基づき、しまぎんオリジナルの「顧客中心主義及び本業支援」を、SBIグループをはじめ、吉本興業など様々な業種・業態と連携し、お客さまの「良き理解者・パートナー」として、お取引先さま、株主さま、そして地域の皆さまのため、私たち役職員が「夢や希望の架け橋」となることを目指してまいります。

2019年9月のSBIグループとの資本業務提携以降、SBIグループのノウハウを取り入れた様々な施策を、行政や地元企業さまと連携し、全役職員が一丸となって取組んでいます。2022年9月には、新たに「スマートフォン支店」を開設いたしました。これを契機に全国へ山陰の魅力を発信し、山陰と全国を繋ぐ架け橋となるような金融サービスを展開してまいります。

今後も引き続き、多様で革新的な商品の提供、販路拡大・生産性向上の支援、さらには利便性の高いサービスの提供により、山陰地域経済の成長に繋げてまいります。

また、新型コロナウイルス感染症やロシアによるウクライナ侵攻、世界的なインフレによる円安や物価高などの厳しい経済情勢が続く中、山陰経済も不安定な状況が続くことと予想されます。

当行は地域金融機関として、この山陰をしっかりと支えていくことが大命題と考えています。山陰の皆さまの生活の安定、地域経済発展のため、これまで以上に全力を傾け、この愛する山陰を守り抜く所存です。

これからも地域に根ざした銀行として、当地域の経済を支えていくという重要な使命を全うするため、役職員が一丸となって邁進する所存でございますので、引き続きご支援、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

この度、経営情報をより分かりやすく皆さま方にお伝えするために、2022年度中間期の概況や財務の状況などについてとりまとめたディスクロージャー誌「しまぎんの現況2022中間期」を作成いたしました。

ぜひ、ご一読いただき、当行へのご理解を深めていただければ幸いです。

2023年1月

取締役頭取 **鈴木良夫**



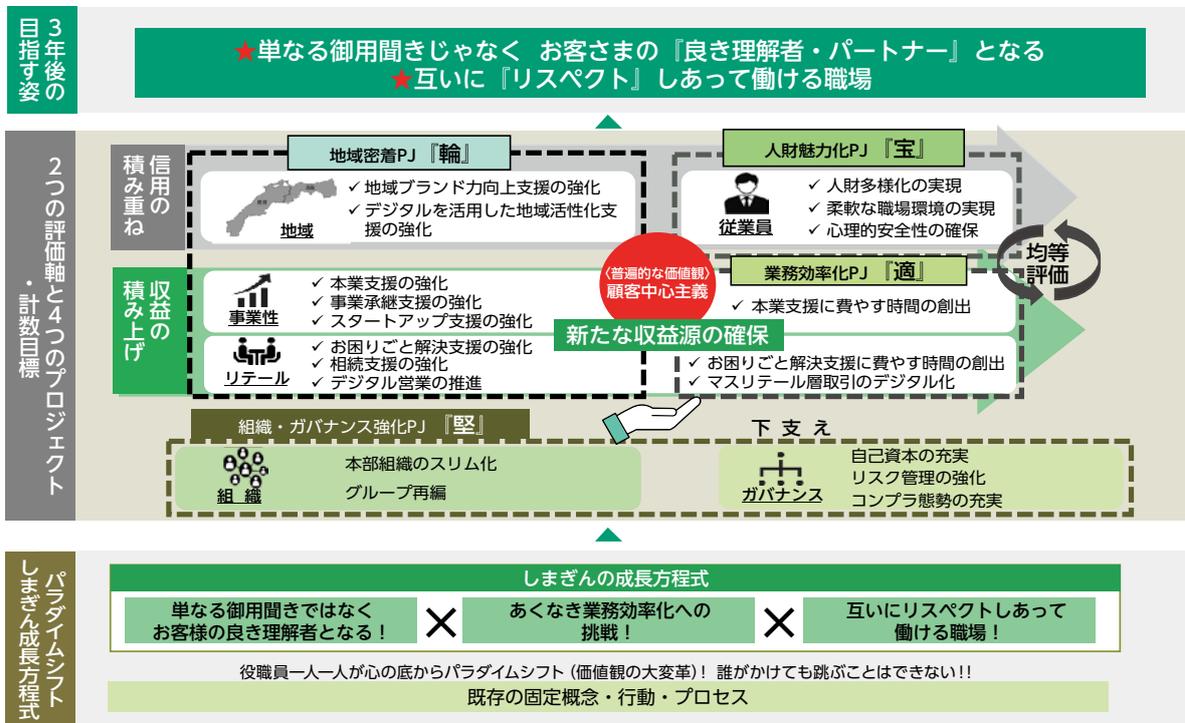
中期経営計画

中期経営計画の概要

中期経営計画「夢への架け橋!~オープンイノベーションバンクしまぎん~」(計画期間:2022年4月~2025年3月)

- ・地域の活性化、それは、お客さま、そして私たちしまぎんの役職員の夢。
- ・しまぎんは、100年を超える歴史の中で、この夢の実現のため、時代の変化を踏まえた総合金融サービスの充実に努めてまいりましたが、これからの時代、より多角的な金融サービスが必要不可欠であると認識しています。
- ・自治体や支援機関等との連携強化や、資本業務提携を通じて得た新たなネットワーク(SBIホールディングス、SBI新生銀行、外部専門家など)を活用し、お取引先へのご支援、課題解決を通じて、地域経済の活性化を実現する“しまぎん”なりのオープンイノベーションを促進してまいります。

中計全体像イメージ図



最終年度の計数目標

夢への架け橋! Open Innovation Bank SHIMAGIN

(計画期間 2022年4月1日~2025年3月31日)

数値目標		2025年3月期 (中計最終年度)
収益性	コア業務純益 当期純利益	10億円 5億円
健全性	自己資本比率	8%台

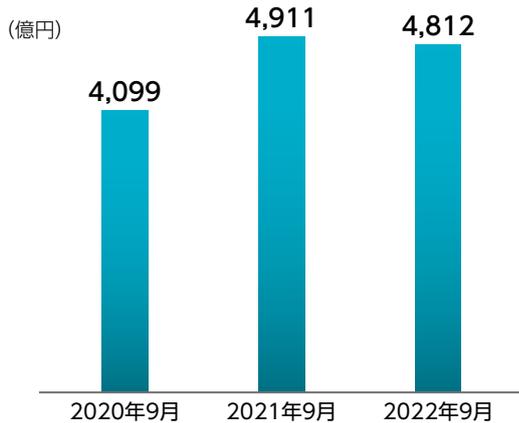
業績ハイライト

業績ハイライト

当行の2022年度中間期の実績につきましては、様々な施策の実践に努めてまいりました結果、次のようになりました。

預 金

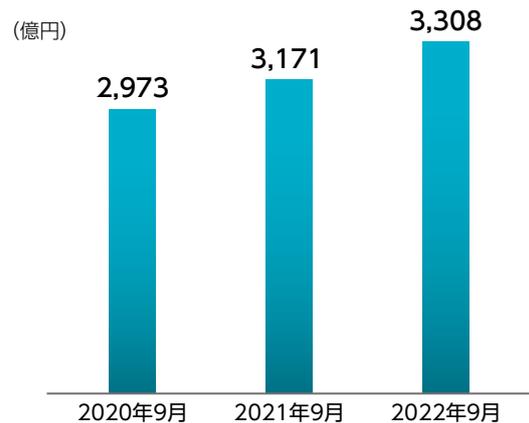
4,812億円



個人預金が増加しましたが、法人預金が減少したことなどから、全体では前年同期比99億円減少し4,812億円となりました。

貸出金

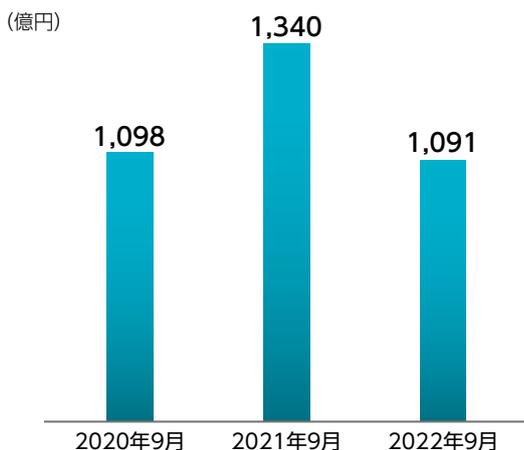
3,308億円



個人向け貸出金が増加したことなどから、全体では前年同期137億円増加し3,308億円となりました。

有価証券

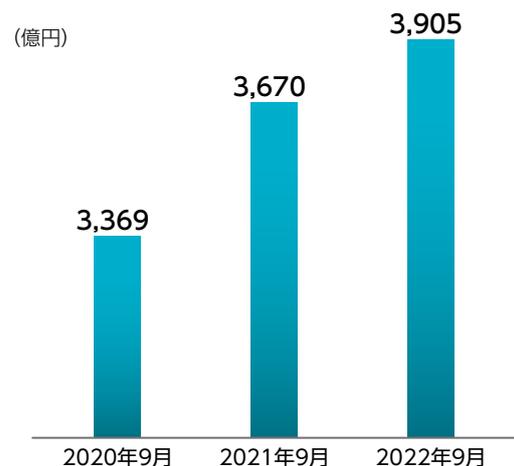
1,091億円



国債や受益証券が減少したことから、全体では前年同期比248億円減少し1,091億円となりました。

個人預かり資産

3,905億円



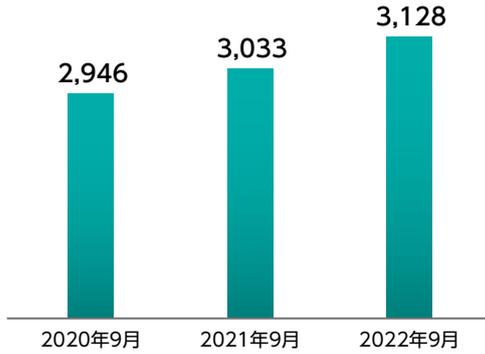
個人預金や年金保険等が増加したことから、全体では前年同期比235億円増加し3,905億円となりました。なお、投資信託・公共債の窓口販売業務につきましては、2020年5月28日付でSBI証券へ事業譲渡を行いました。

業績ハイライト

経常収益

3,128百万円

(百万円)

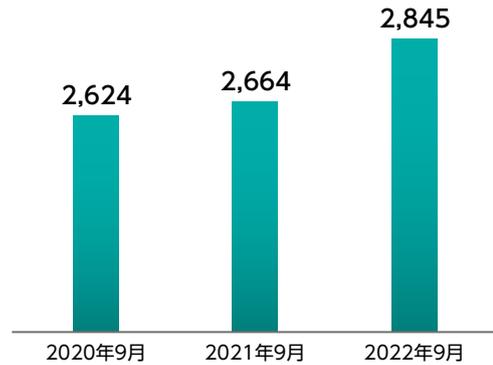


有価証券利息配当金が減少しましたが、貸出金利息や役務取引等収益が増加したことなどから、前年同期比95百万円増加し3,128百万円となりました。

経常費用

2,845百万円

(百万円)

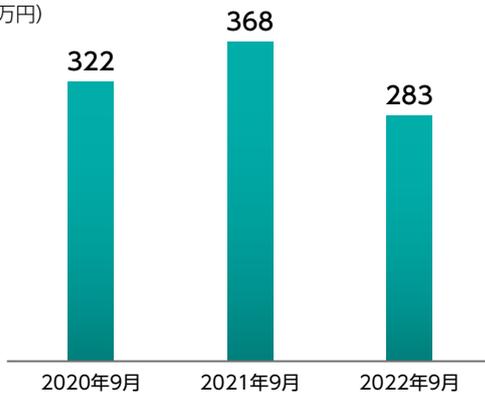


与信関連費用が増加したことなどから、前年同期比180百万円増加し2,845百万円となりました。

経常利益

283百万円

(百万円)

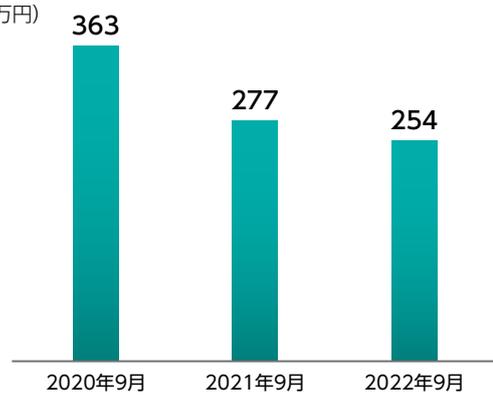


前年同期比85百万円減少し283百万円となりました。

中間純利益

254百万円

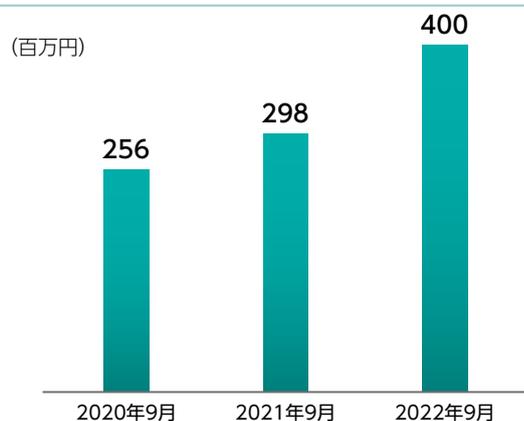
(百万円)



前年同期比23百万円減少し254百万円となりました。

コア業務純益

400百万円

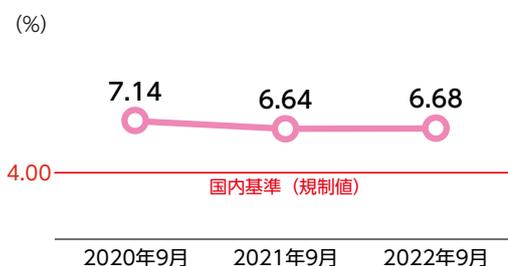


前年同期比102百万円増加し400百万円となりました。

自己資本比率

6.68%

自己資本比率は、銀行が保有する貸出金や有価証券等の資産に対し、資本金や引当金等の内部資金をどの程度保有しているかを見る指標であり、銀行の健全性を示す重要な指標です。当中間期は、前年同期比0.04ポイント上昇の6.68%となりました。



株価の状況

当行株式は、東京証券取引所スタンダード市場銘柄に指定されております。

(円)

	2020年4月~2021年3月	2021年4月~2022年3月	2022年4月~2022年9月
終値	734	533	435
最高	850	748	536
最低	370	506	432

(注) 終値及び最高・最低株価は、東京証券取引所スタンダード市場市場におけるものです。

なお、2022年4月3日までは、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

不良債権の割合 2.11%

銀行の不良債権につきましては、資産の自己査定結果を基礎とした金融再生法に基づく金融再生法開示債権と銀行法に基づくリスク管理債権の双方の開示が義務付けられており、金融再生法では、貸出金のほか貸付有価証券、支払承諾見返、未収利息、仮払金、銀行保証付私募債を含めた総与信を開示対象債権としております。

金融再生法開示債権額は、7,133百万円、不良債権の割合は2.11%となっております。

なお、リスク管理債権額につきましては、総額7,133百万円、不良債権の割合は2.11%となっておりますが、その詳細につきましては資料編（連結リスク管理債権額：P31、単体リスク管理債権額：P42）をご参照下さい。

金融再生法開示債権に対する保全・引当金の状況は以下のとおりであります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権に対する引当につきましては、担保等（1,487百万円）を除く無担保・無保証部分に個別貸倒引当金（1,856百万円）を引当てしております。

危険債権に対する引当につきましては、担保等（2,355百万円）を除く無担保・無保証部分に個別貸倒引当金（495百万円）を引当てしております。

要管理債権に対する引当につきましては、過去の貸倒実績率に基づき、45百万円の一般貸倒引当金を引当てしております。この他担保等が18百万円あります。

正常債権に対する引当につきましては、過去の貸倒実績率に基づき、550百万円の一般貸倒引当金を引当てしております。

この結果、金融再生法開示債権額7,133百万円に対しましては、引当金2,396百万円、担保・保証等3,861百万円、計6,258百万円が計上されており、正味の不足額は875百万円であります。

この全額が万一回収不能となった場合でも、これに対する当行の純資産の部合計額はその約11倍（9,855百万円）あり、不良債権に対する備えは十分にあります。

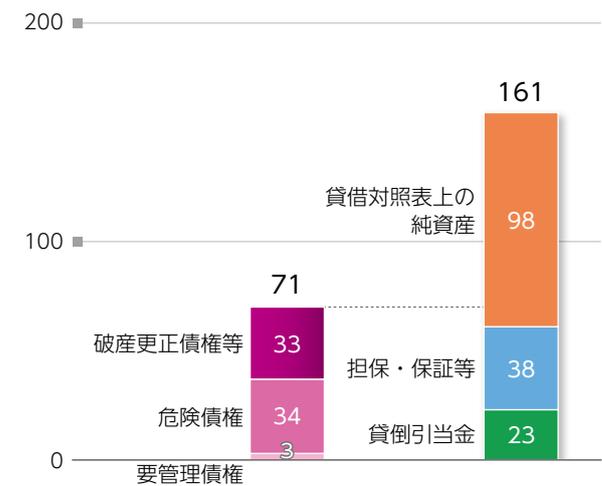
金融再生法開示債権額

(百万円)

区分	2020年9月期	2021年9月期	2022年9月期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3,338	3,282	3,343
危険債権	4,788	3,808	3,446
要管理債権	694	153	343
計 ①	8,821	7,245	7,133
正常債権	294,750	317,795	329,768
合計 ②	303,572	325,041	336,902
不良債権の割合 ①/②	2.90%	2.22%	2.11%

金融再生法開示債権に対する保全・引当等の状況（2022/9）

(億円)



用語解説

①破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権。

②危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権。

③要管理債権

三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権。

●三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から三月以上延滞している貸出債権。

●貸出条件緩和債権

経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権。

④正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記①から③に掲げる債権以外のものに区分される債権。

地域社会の発展への貢献に向けた取組み

しまぎんSDGs宣言



地域社会全体の活性化に貢献する活動や支援を、様々なお取引先や学校などと連携し取組んでまいります。

■ 「しまぎんSDGs宣言(サステナビリティ宣言)」

私たち島根銀行は、国連サミットで採択された「持続可能な開発目標 (Sustainable Development Goals : SDGs)」に賛同します。

私たちは、このSDGsの達成に向け、経営理念の三本柱にもとづき、創業来大切にしてきたお客さまと直接顔を合わせる「Face To Face」の良さを活かし、SBIグループとの二人三脚でデジタルシフトを推し進め、顧客中心主義を基本とした「次世代型Face to Face」を実践することで、地域社会の課題解決に取組み、地域社会の持続的な発展に貢献してまいります。

重点取組項目		
地域社会の発展への貢献	SDGsの達成に資する商品・サービスの提供	多様性を尊重した人間集団の形成
(経営理念) 1. 地域社会の発展に貢献し、信頼され、愛される銀行となる。	(経営理念) 2. 常に魅力あるサービスを提供し、お客さまのニーズに積極的に応える。	(経営理念) 3. 創造力豊かで、活力にみちた、明るい人間集団をつくる。

経営理念に基づく3つの戦略方針

取組み方針

■ 経営理念に基づく3つの戦略方針

経営理念に基づく3つの戦略方針		
<p>経営理念 01 地域社会の発展に貢献し 信頼され愛される銀行となる</p>	<p>経営理念 02 常に魅力あるサービスを提供し お客さまのニーズに積極的に応える</p>	<p>経営理念 03 創造力豊かで活力にみちた 明るい人間集団をつくる</p>
<p>戦略方針 顧客中心主義 本業支援</p> <p>顧客中心主義・本業支援の徹底 (お客さまと価値観の共有、お客さまと当行の利益を両立、TPOを意識したうえでお客さまのために行動する)、地域プラットフォームとしての地位確立</p>	<p>戦略方針 抜本的な業務改善 働き方改革</p> <p>テクノロジーを活用し抜本的な業務改善をはかるとともに、広い定義での働き方(意思決定プロセス、権限、判断基準等)改革を行い、魅力あるサービスの提供や商品づくりに時間を費やす</p>	<p>戦略方針 環境づくり スキルアップ</p> <p>ヒトこそ財産。リスペクトしあえる行員を育成する土台(環境)づくりとスキルある行員づくり(アジャイル型人材、やりたい仕事、多様性、プロフェッショナル、序列より役割、他者の成功に貢献)</p>

地域社会の発展への貢献に向けた取り組み

地域密着PJ『輪』

地域ブランド力向上支援の強化

■ 地元教育機関、地元企業、行政と連携した取り組みの拡大



浜田商業高校 【地元企業の商品開発】

浜田商業高校の学校行事である「浜商デパート」での販売に向けて、地元企業4社、5店舗の商品開発を実施。2022年4月以降、3年生の商品開発の授業に当行行員がアドバイザーとして参加し、地元企業全面協力の下、商品開発に取組み、開発した商品は「浜商デパート」での販売に留まらず、協力頂いた企業さまの店舗でも販売されました。



情報科学高校 【安来リブランディングプロジェクト】

老舗豆腐屋の食材を使いながら、洋菓子店の技術を活用、さらには、高校生の完成を取り入れた新商品を開発し、安来市の魅力をブランディング。本プロジェクトから誕生した「なんちゃって豆腐(レアチーズケーキ)」が第9回商業高校フードグランプリに中四国代表として出場しました。本店ロビーでも出張販売会を開催しました。



三刀屋高校 【峯寺】

雲南市三刀屋町にある峯寺の魅力を、三刀屋高校JRC部の皆さんと一緒に発信する取組み。峯寺・峯寺遊山荘までの道中に設置する看板制作や、本プロジェクトから誕生した「うめうめジャム(梅ジャム)」は地元スーパーにて販売されました。



情報科学高校 【え〜ひだプロジェクト】

安来市比田地区に2023年3月にオープンする地域の拠点施設。本施設のカフェで販売するメニュー開発や広報などを地元企業・高校・行政・当行が連携し、それぞれの得意分野を活かした地域魅力向上を目的としたプロジェクト。現在開発中メニューを当行本店で試作販売会を実施しました。



開発中のメニューを当行本店で試作販売会を実施



■ 大あなごドッグ(当行支店長が考案、商工会議所と連携)

- ・2020年2月に、大田商工会議所が開催した「第1回大田の大あなご料理コンテスト」において、当行職員(当時の支店長:友田達也)が発案した「大あなごドッグ」が最優秀賞を受賞したことをきっかけとして、大田市の地域資源である「大あなご」のPRを目的に、当行本店にて本料理の限定販売会を開催。



第1回大田の大あなご料理コンテスト授賞式の模様。
前列左から2番目が友田支店長。



デジタルを活用した地域活性化支援の強化

■ しまぎんアプリがより便利に、より身近に



● 取引機能の追加

これまで
残高照会、入出金明細の確認のみ

これから
振込機能、定期預金機能を追加!

● 紐づけできる口座数の変更

これまで
1人1口座しか登録できない

これから
複数の口座を登録できます!

● 利用端末の変更

これまで
スマホでの利用のみ

これから
スマホ・パソコンどちらからでも利用できます!

しまぎんアプリ
リニューアル

2022.05.23~

お取引が
便利に

振込もスマホ1台

定期預金もスマホから

口座開設も可能

- 基本契約料 無料!!
さらに、窓口やATMより
振込手数料がオトク。
島根銀行本支店あての振込は
手数料無料!!
- 安心のセキュリティ
生体認証機能により安心して
ご利用いただけます。

地域社会の発展への貢献に向けた取り組み

■ 益田市電子商品券【まるペイ】の提供

- ・当行が運営する地域通貨のスマートフォンアプリ「さんいんオープンマネー」を使い、松江市の学園通り商店街の「かくえんペイ」に続き、益田市の電子商品券「まるペイ」を支援しております。



■ しまぎんeスポーツDAY2の開催

- ・昨年に引き続き、島根県eスポーツ連合とコラボし、当行本店大会議室にてeスポーツ大会を開催。



〈事業性〉

本業支援の強化

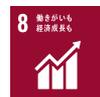
島根銀行では、地域金融機関として地域密着型金融に積極的に取り組んでおります。SBIグループとの連携により本業支援メニュー（トップライン、デジタルマーケティング、コスト削減、人材確保、DX化等）が拡充され、お客さまの課題解決に向けた提案を強化しております。

また、外部機関とのネットワークを活用しながら、お客さまの本業支援に向けたサポートを実施するとともに、地域経済・地域社会の発展に貢献して参ります。

■ (1) 事業者さまへの支援の取り組み

2020年12月に「企業支援室」を新設。ウィズコロナ・アフターコロナの様々な経営課題の解決に向け、お客さまに寄り添いながら、行内外の機能・ネットワークをフル活用した総合的な支援に取り組んでおります。経営環境の変化などにより影響を受けたお客さまの資金繰りの不安を解消するとともに、ビジネスマッチングや販路拡大支援、経営改善計画等の計画策定支援、補助金の申請支援などに取り組んでおります。

引き続き、経営改善や事業再生などにより、お客さまの事業価値の向上を図り、地域経済・地域社会の発展を目指して参ります。



■ (2) セミナーの開催

全国的に有名な「にっぽんの宝物プロジェクト」を「しまねの宝物」体験セミナーとして山陰で初開催しました。事業者さまの商品開発と販売促進支援を目的に本セミナーでは、様々な業種の事業者さまにご参加いただき、他業種交流を通じて新たな商品開発や商品改良を行うプロジェクトを体験していただきました。

(参加企業数46社、内オンライン9社)



■ (3) SBI新生銀行との連携

2021年12月に、新生銀行(現:SBI新生銀行)がSBIグループとなったことで、これまで当行単独での対応が困難であった大口のプロジェクトファイナンス等の検討も可能となりました。

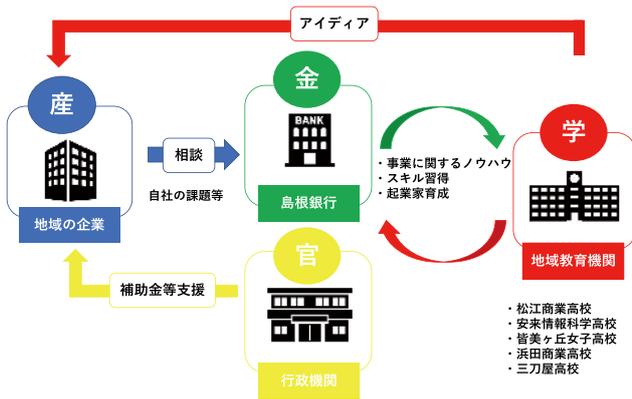


案件連携のイメージ

1 プロジェクト・ファイナンス	<ul style="list-style-type: none"> Ⅰ. メガソーラー Ⅱ. パワースタイル Ⅲ. 洋土産力 Ⅳ. 観光電力 	<ul style="list-style-type: none"> V. その他再生可能エネルギー Ⅵ. その他インフラストラクチャー
2 不動産ファイナンス	<ul style="list-style-type: none"> Ⅰ. オフィス Ⅱ. レジデンス Ⅲ. 観光施設 Ⅳ. 商業施設、ホテル 	
3 スペシャルティ・ファイナンス	<ul style="list-style-type: none"> Ⅰ. LBOファイナンス Ⅱ. 買収ファイナンス 	
4 ヘルスケア・ファイナンス	<ul style="list-style-type: none"> Ⅰ. 病院 Ⅱ. 介護施設(老人ホーム等) 	
5 サステナブル・ファイナンス	<ul style="list-style-type: none"> Ⅰ. ESG、SDGsファイナンス Ⅱ. リンクトランスファイナンス 	

■ (4) 産学官金連携の取組み

地域経済が厳しさを増す中、新たな産業の創出と地域企業の抱える課題解決に向けた取組みとして、産学官金連携を積極的に行っております。事業者さまと若者の発想のコラボレーションにより新商品の開発を行い地域経済の活性化を目指すとともに、若者の起業マインドの醸成や金融知識の習得を図っております。



事業承継支援の強化

少子高齢化や後継者不足を背景に、近年、地域中小企業の事業承継等のニーズは高まっております。当行では、この様なニーズにお応えするために、事業承継引継ぎ支援センター等とも連携し、事業承継やM&Aの支援に取り組んでおります。

また、税理士法人等との提携により、専門性の高い多種多様な事業承継や相続相談等にもお応えしております。

ご相談内容

- ・親族内承継
- ・親族外承継
- ・M&A
- ・相続に係る税務相談 等

外部連携機関

スタートアップ支援の強化

創業や新規事業の立ち上げを検討されているお客さまに対しましては、創業・新規事業進出にあたっての留意点や事業計画の策定方法のアドバイス等、総合的な支援を積極的に行っております。また、自治体や他金融機関とも連携し、地域全体でのスタートアップ支援に協力しております。

◇MATSUE起業エコシステムへの参加

全国の地方都市と同様に、松江市も進学や就職により、市外・県外に転出による人口減少が課題となっております。現在、松江市が人口減少緩和策として若い世代に「選ばれるまち」になることを目標に、起業創業支援拡充に向け地域金融機関等と連携した「MATSUE起業エコシステム」構想が進展しております。当行も、松江市の構想に賛同し、ファイナンス機能の支援に留まらず、起業家の育成に必要な支援(事業計画策定、販路拡大、財務安定化、専門家紹介など)を行って参ります。



地域社会の発展への貢献に向けた取り組み

〈リテール〉

デジタル営業の推進



2022年9月26日に新設したスマートフォン支店では、「いつでもどこでも 手のひらに支店を」をコンセプトとして、デジタル情報・技術の力を借りて、山陰の資産形成層の方々に加え、全国の山陰にゆかり・興味がある方々などに、山陰のファンとなって頂くことを目指しており、こうした方々にしまホ!に集まって頂くため、「しまぎんふるさと普通預金」の取り扱いを開始するとともに、ネット完結型の各種商品・サービスを提供しております。

【しまホ!の主な商品・サービスの特徴】

<p>✓ しまぎんふるさと普通預金</p> <p>しまホ! ×  島根銀行</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・金利は業界最高水準! 円普通預金 年 0.25% ・お申込・ご利用はスマホで完結
<p>✓ WEB完結型マイカーローン</p> <p>しまホ! ×  島根銀行</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・業界トップ水準! 変動金利 0.9%~2.5% ・仮審査の回答は最短翌営業日! ・お申込からご契約までネットで完結! 来店不要!
<p>✓ スマホATM</p> <p>しまホ! ×  セブン銀行  ローソン銀行</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・しまホ!は、わずらわしい通帳やキャッシュカードもなし ・ATMでの入出金は、全国のセブン銀行及びローソン銀行ATMで、しまぎんアプリから!
<p>✓ ネット完結型がん保険・自動車保険</p> <p>しまホ! ×  SBI 損保</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・SBI損保のネット完結型がん保険・自動車保険の取扱開始 ・お見積りからお申込みまでスマホで完結。しまホ!や当行HPからお申込が可能!

【しまホ!のしまぎんふるさと普通預金とは】

01



● **金利は業界最高水準!**
円普通預金 年0.25%

全国、誰でも、山陰に興味があれば、円普通預金を年0.25%の好金利で、利用できます。家計口座でもっとおトクに運用したい方、学生の方、山陰を応援したい方などにオススメ。

03



● **手数料がおトク!**

セブン銀行ATMおよびローソン銀行ATMでの平日日中の入出金や、しまホ!口座同士でのお金のやりとりが何度でも無料。余剰資金や満期資金をとりあえず預けておきたい方、家族に仕送りする方などにも、おトクに利用できます。

02



● **ご利用はスマホで完結!**

振込や残高・明細の確認はもちろん、セブン銀行ATMおよびローソン銀行ATMでの現金の入出金等、毎日の「お金の用事」も、スマホで完結。わずらわしい通帳やキャッシュカードは、しまホ!にはありません。スマホが財布代わりに。

04



● **セキュリティも安心!**

セキュリティが心配な振込などの取引に、パスワードを使わずに安全かつ簡単に行える認証規格「FIDO認証[※]」を採用。ご本人のスマホで生体認証を利用することで、安心かつ快適に。

※FIDO認証:FIDO(Fast Identity Online)とは、FIDOアライアンスにより標準規格化されたオンラインの認証技術の規格で、生体認証機能等を利用することでセキュリティ性とユーザビリティの両立が可能。



しまホ!の「しまぎんふるさと普通預金」、「WEB完結型マイカーローン」、「スマホATM」、「ネット完結型がん保険・自動車保険」等、詳細については、こちらからアクセスしてください。



人材魅力化PJ『宝』

■ 支店行員が中心となったイベント企画を積極的に開催

- ・コロナ禍で苦しむ企業の皆さまの販売チャレンジ・PRの場として、本店空きスペースを活用した出張販売会を開催。
- ・本店にて開催してきた取組みですが、各支店でも行員が中心となり、イベント企画を積極的に行いました。



出雲支店企画：地域応援イベント



米子支店企画：
米子だんだんひろがるプロジェクト



境支店企画：伯州綿展示会

中小企業の経営改善及び地域活性化のための取組み状況

■ 中小企業や個人事業主のお客さまの経営支援に関する取組み方針

当行が経営理念で掲げる「地域社会の発展に貢献し、信頼され、愛される銀行となる。」の下で策定する経営計画において、具体的な施策を積極的に盛り込んでおります。

■ 中小企業や個人事業主のお客さまの経営支援に関する態勢

当行では、営業店と本部各グループ間の連携の強化を図っており、ビジネスマッチング・M&A等の情報共有・情報提供や経営改善計画の策定支援とそれに基づく経営改善指導等によるコンサルティング機能の発揮に努めております。

また、お客さまへのコンサルティング機能が十分に発揮できるように、事業性評価の高度化に向け、専門的な知識やノウハウ等を保有する行員の育成を継続して取組む必要があると認識しており、研修体制の見直しや融資トレーニーの実施により行員全体がより一層レベルアップできる態勢の整備にも積極的に取り組んでおります。

引き続き、中小企業や個人事業主のお客さまへのコンサルティング機能の発揮については、信用保証協会や中小企業再生支援協議会等外部機関との一層の連携を図りつつ、取組みの強化に努めて参ります。

更にウィズコロナ・アフターコロナの様々な経営課題の解決に向け、行内外の機能・ネットワークをフル活用した総合的な支援を実現するため、2020年12月1日付けで「企業支援室」を新設し、2021年4月1日から4名体制で、営業店とともに経営改善・再生支援、販路拡大、事業承継、補助金申請に関する取引先支援を行っております。

■ 中小企業や個人事業主のお客さまの経営支援に関する取組み状況

● 新型コロナウイルスの影響を受けたお客さまに対する資金繰り支援の取組み

当行では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けられた事業者のお客さまに対し、積極的な資金繰り支援を取組み、2020年4月以降、2022年中間期までに累計1,928件、27,261百万円のご融資を実行させて頂きました。また、この間、事業者のお客さまの実情に応じた貸付条件の変更にも迅速かつ柔軟に対応し、226件の条件変更を行っております。

【2020年度から2022年度中間期までの実績】

	実行件数	実行金額
2020年4月～2021年3月	1,702件	25,377百万円
2021年4月～2022年3月	189件	1,416百万円
2022年4月～2022年9月	37件	468百万円
累計	1,928件	27,261百万円

中小企業の経営改善及び地域活性化のための取組み状況

●事業性評価の取組みについて

事業性評価とは、お取引先企業の経営環境やビジネスモデルを理解し、事業の将来性を適切に評価することです。当行は、お取引先企業との深度ある対話に努め、経営課題を共有し解決に向けてのソリューション提案、必要に応じて外部専門家、外部機関とも連携し、継続的な実行支援を行っております。

●経営改善・事業再構築等の支援の取組み

お客さまの経営改善・事業再生・業種転換等の支援への取組みとして、「取引金融機関」や「外部専門家」（税理士、弁護士、公認会計士等）、「外部機関」（信用保証協会、中小企業活性化協議会、地域経済活性化支援機構等）との連携を重視し、業況の改善、財務の健全化につながる支援を行っております。

また、2021年4月から公募開始された「事業再構築補助金」の申請にあたっては、新分野展開、事業転換等の事業再構築に意欲を有する事業者のお客さまに対して、事業計画策定等の支援を行っております。2022年9月末時点で81件の支援を行い、うち34件について補助金の採択が決定しております。

●動産・債権譲渡担保融資（ABL）の取組み

当行では、不動産担保・個人保証に過度に存しない融資を推進し、お客さまの様々な資金ニーズに対応しております。多様化するお客さまのニーズに対しては、動産・債権譲渡担保融資（ABL）を積極的に取組み、2022年9月末現在、159件の動産・債権譲渡担保融資の取組みを行っております。

【2022年度中間期の実績】

取扱実績(件数)
159件

●「経営者保証に関するガイドライン」を踏まえた態勢整備

当行はこれまで、お借入れの際に個人保証をご提供いただく場合は、契約時に保証に関するお客さまのご意思を慎重に確認させていただくなどの対応に努めておりますが、2013年12月に公表された「経営者保証に関するガイドライン」（事務局：全国銀行協会及び日本商工会議所）を踏まえ、お客さまと保証契約を締結する場合や、保証人のお客さまより保証契約の見直しのお申し出があった場合、保証人のお客さまが保証債務の整理を申し立てられた場合は、本ガイドラインに基づき、誠実に対応するよう態勢整備を図っております。

【2022年度中間期の実績】

取扱実績(件数)
324件

2022年度中間期における新規に無保証で融資した件数（ABLを活用し、無保証で融資したものは除く）は324件となり、新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合は29.64%となりました。

■ 2022年度中間期（2022年4月～2022年9月）の状況

新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	変更後の数値
$\{(1)+(2)+(3)+(4)\} / (5) \times 100$	29.64%
①新規に無保証で融資した件数	324
②経営者保証の代替的な融資手法として、停止条件付保証契約を活用した件数	0
③経営者保証の代替的な融資手法として、解除条件付保証契約を活用した件数	0
④経営者保証の代替的な融資手法として、ABLを活用した件数	0
⑤新規融資件数	1,093

事業承継時における保証徴求割合（4類型）	変更後の数値
新旧両経営者から保証徴求 = $\{6\} / \{(6)+(7)+(8)+(9)\} \times 100$	0.00%
旧経営者のみから保証徴求 = $\{7\} / \{(6)+(7)+(8)+(9)\} \times 100$	0.00%
新経営者のみから保証徴求 = $\{8\} / \{(6)+(7)+(8)+(9)\} \times 100$	91.67%
経営者からの保証徴求なし = $\{9\} / \{(6)+(7)+(8)+(9)\} \times 100$	8.33%
⑥代表者の交代時において、旧経営者との保証契約を解除せず、かつ、新経営者との保証契約を締結した件数	0
⑦代表者の交代時において、旧経営者との保証契約は解除しなかったが、新経営者との保証契約は締結しなかった件数	0
⑧代表者の交代時において、旧経営者との保証契約を解除する一方、新経営者との保証契約を締結した件数	11
⑨代表者の交代時において、旧経営者との保証契約を解除し、かつ、新経営者との保証契約を締結しなかった件数	1



■ 地域の活性化に関する取組み状況

しまぎん成長基盤強化応援ファンドの活用

地域経済の成長に向けたお客さまの取組みを主体的にかつ幅広く支援するため、2010年8月に「しまぎん成長基盤強化応援ファンド」を創設し、成長資金の供給を積極的に行っております。

2022年度中間期においても、引き続き医療・介護・健康関連事業や環境・エネルギー事業、起業資金等を中心に、本ファンドを積極的に活用してまいりました。

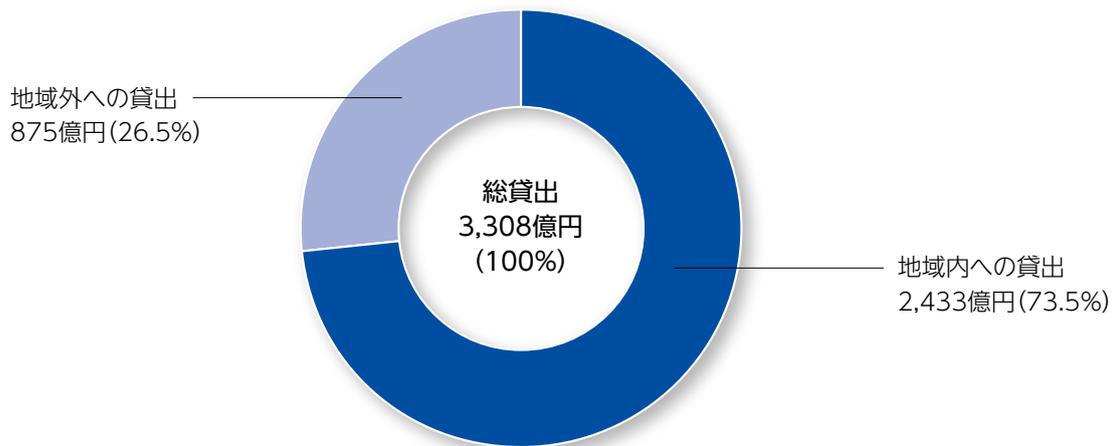
【本ファンドの対象となる事業】

- ①研究開発 ②起業 ③事業再編 ④アジア諸国等における投資・事業展開 ⑤大学・研究機関における科学・技術研究 ⑥社会インフラ整備・高度化 ⑦環境・エネルギー事業 ⑧資源確保・開発事業 ⑨医療・介護・健康関連事業 ⑩高齢者向け事業 ⑪コンテンツ・クリエイティブ事業 ⑫観光事業 ⑬地域再生・都市再生事業 ⑭農林水産業、農商工連携事業 ⑮住宅ストック化支援事業 ⑯防災対策事業 ⑰雇用支援・人材育成事業 ⑱保育・育児事業 ⑲設備・人材投資に積極的に取り組んでいると認められるもの

2022年度中間期の取組み結果

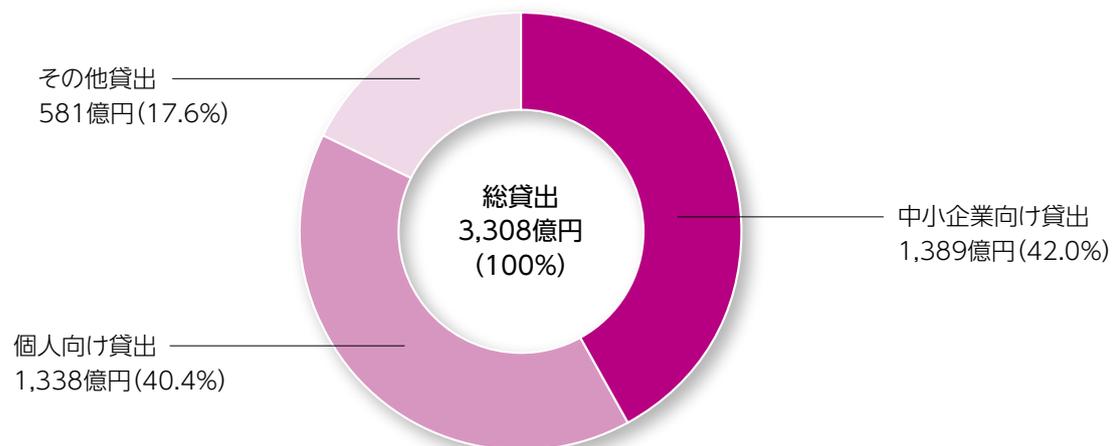
■ 地域内における貸出状況 (2022年9月30日現在)

地域のお客さまからお預かりした大切なご預金については地域内を中心とした貸出に向けており、その残高は貸出金全体の73.5%を占めております。



■ 中小企業や個人のお客さまへの貸出状況 (2022年9月30日現在)

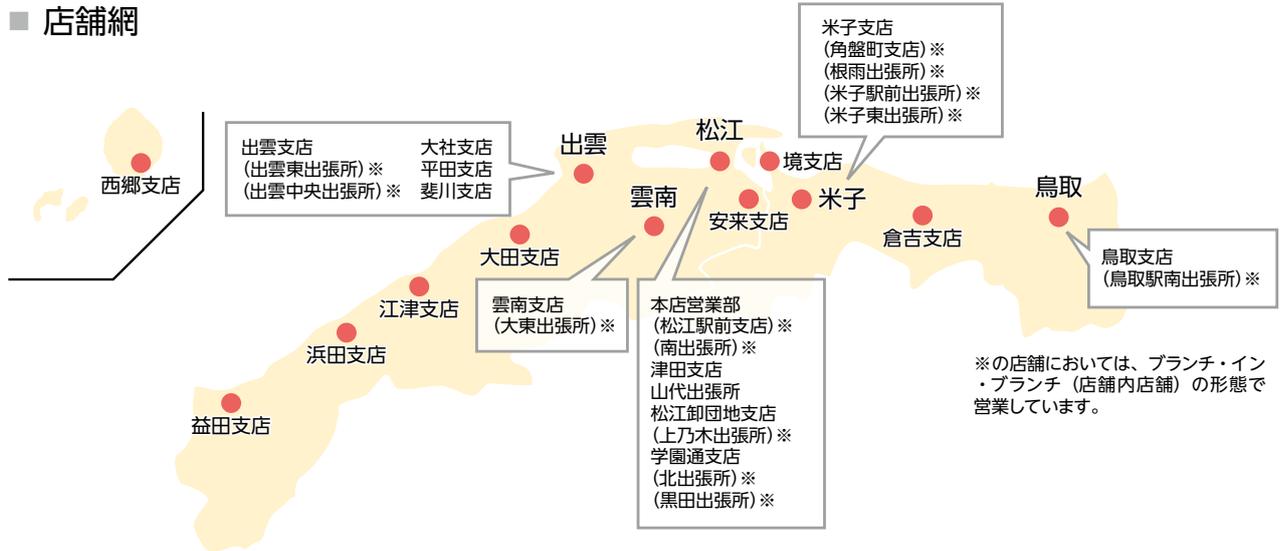
地域の中小企業や個人のお客さまへの貸出を積極的に行っており、その合計残高は貸出金全体の82.4% (うち、中小企業向け貸出42.0%、個人向け貸出40.4%)を占めております。(中小企業向け貸出は、地方公社を含む)



ネットワークのご案内

ネットワークのご案内 (2023年1月31日現在)

■ 店舗網



■ 店舗及び店舗内キャッシュサービスコーナー

店舗名	所在地	電話	キャッシュサービスコーナー			提携サービス 対象ATM	
			平日	土曜	日曜・祝日		
島根県 (24カ店)	本店営業部	松江市朝日町484番地19	(0852) 24-4000	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○
	(※)松江駅前支店	松江市朝日町484番地19	(0852) 24-1351	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○
	(※)南出張所	松江市朝日町484番地19	(0852) 24-4000	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○
	津田支店	松江市西津田二丁目15番24号	(0852) 24-1551	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○
	山代出張所	松江市山代町482番地10	(0852) 24-1751	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○
	松江卸団地支店	松江市嫁島町3番32号	(0852) 24-1651	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○
	(※)上乃木出張所	松江市嫁島町3番32号	(0852) 24-1651	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○
	学園通支店	松江市学園1丁目17番32号	(0852) 21-2120	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○
	(※)北出張所	松江市学園1丁目17番32号	(0852) 21-2120	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○
	(※)黒田出張所	松江市学園1丁目17番32号	(0852) 21-2120	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○
	西郷支店	隠岐郡隠岐の島町西町八尾の巻21番地1	(08512) 2-1224	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○
	安来支店	安来市安来町1535番地1	(0854) 22-3535	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○
	雲南支店	雲南市三刀屋町下熊谷1678番地1	(0854) 45-5557	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○
(※)大東出張所	雲南市三刀屋町下熊谷1678番地1	(0854) 45-5557	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○	
出雲支店	出雲市姫原1丁目5番地1	(0853) 30-6611	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○	
(※)出雲東出張所	出雲市姫原1丁目5番地1	(0853) 30-6611	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○	
(※)出雲中央出張所	出雲市姫原1丁目5番地1	(0853) 30-6611	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○	
大社支店	出雲市大社町杵築南1364番地8	(0853) 53-2142	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○	
平田支店	出雲市平田町2368番地	(0853) 62-2314	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○	
斐川支店	出雲市斐川町直江5081番地	(0853) 72-5200	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○	
大田支店	大田市長久町土江97番地 イオン大田店内	(0854) 82-0395	9:00-21:00	9:00-21:00	9:00-21:00	○	
江津支店	江津市嘉久志町2306番地2	(0855) 52-2626	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○	
浜田支店	浜田市新町12番地	(0855) 22-0276	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○	
益田支店	益田市あけぼの西町8番13	(0856) 22-2222	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○	
鳥取県 (9カ店)	米子支店	米子市錦町三丁目68番地8	(0859) 34-3131	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○
	(※)角盤町支店	米子市錦町三丁目68番地8	(0859) 34-3131	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○
	(※)根雨出張所	米子市錦町三丁目68番地8	(0859) 34-3131	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○
	(※)米子駅前出張所	米子市錦町三丁目68番地8	(0859) 34-3131	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○
	(※)米子東出張所	米子市錦町三丁目68番地8	(0859) 34-3131	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○
	境支店	境港市浜ノ町122番地	(0859) 42-3761	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○
	倉吉支店	倉吉市見日町433番地	(0858) 22-4158	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○
	鳥取支店	鳥取市興南町1番2	(0857) 22-3118	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○
	(※)鳥取駅南出張所	鳥取市興南町1番2	(0857) 22-3118	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○
その他 (1カ店)	スマートフォン支店 (注)実店舗を持たないインターネット上の支店です。	0120-703-730	-	-	-	-	



■ 店舗外キャッシュサービスコーナー

			平日	土曜	日曜・祝日	提携サービス 対象ATM
島根県 (11カ所)	松江市	イオン松江店	9:00-21:00	9:00-19:00	9:00-19:00	○
		殿町(中央ビル)	8:00-21:00	8:45-19:00	8:45-19:00	○
		ホック茶山店	9:00-21:00	9:00-19:00	9:00-19:00	○
		ホック黒田店	9:00-21:00	9:00-19:00	9:00-19:00	○
		ホック山代店	8:00-21:00	9:00-19:00	9:00-19:00	○
		イオン菅田店	8:00-21:00	9:00-19:00	9:00-19:00	○
	隠岐の島町	サンテラス	9:00-20:00	9:00-20:00	9:00-20:00	○
	出雲市	イオンモール出雲店	9:00-21:00	9:00-21:00	9:00-21:00	○
		★ ゆめタウン出雲店	9:00-21:00	9:00-21:00	9:00-21:00	×
	浜田市	ゆめタウン浜田店	9:00-21:00	9:00-19:00	9:00-19:00	○
益田市	イオン益田店	9:00-20:00	9:00-19:00	9:00-19:00	○	
鳥取県 (2カ所)	米子市	米原出張所	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○
	日吉津村	イオン日吉津ショッピングセンター	9:00-21:00	9:00-19:00	9:00-19:00	○

■ 当行ATMご利用手数料

お引出手数料 消費税等含む

	区分	手数料			
		当行カード利用			他行カード 利用
		しまぎんピスカ ゴールドカードを ご利用の場合	優遇対象(※1) のお客様で、 しまぎんピスカ 一般カードを ご利用の場合	左記以外の 場合	
お引 出し	時間内 (平日8:45~18:00)(※2)	無料	無料	無料	110円
	時間外 (上記以外)	無料(※3)	無料(※3)	110円	220円

お預入れ手数料 消費税等含む

	区分	手数料			
		当行カード利用			他行カード 利用
		しまぎんピスカ ゴールドカードを ご利用の場合	優遇対象(※1) のお客様の場合	左記以外の 場合	
お預 入れ	時間内 (平日8:45~18:00)(※2)	無料	無料	無料	110円
	時間外 (上記以外)	無料(※3)	無料(※3)	110円	220円

- ※1 優遇対象のお客様は、下記のいずれかに該当するお客様です。(ATMご利用月の前々月末日が基準日となります。)
- ・ご預金300万円以上お預入れのお客様
 - ・ご預金100万円以上お預入れかつ当行で年金振込をお受け取りのお客様
 - ・ご預金50万円以上お預入れかつ当行で給与振込をお受け取りのお客様
- ※2 ゆうちょ銀行キャッシュカードをご利用の場合…土曜日9:00~14:00も時間内の取扱いとなります。
- ※3 ★をご利用の場合…手数料が無料となるお客様がご利用の場合、ご利用時点では有料となりますが、毎月のご利用手数料を翌月5日(休日の場合は、翌営業日)に、ご利用口座への入金でキャッシュバック(手数料実質無料)させていただきます。

お振込み	金額	同一店内	当行本支店	他行あて
	3万円未満	無料	無料	385円
3万円以上			550円	

■ 当行キャッシュカードの提携ATMご利用手数料

消費税等含む

提携ATM 提携機関	(対象ATM)※1	お取引 内容	区分	手数料		
				当行カード利用		
				しまぎんピスカ ゴールドカードを ご利用の場合	優遇対象(※2) のお客様で、 しまぎんピスカ 一般カードを ご利用の場合	左記以外の 場合
セブン銀行	(全ATM)	お引 出し	時間内 (平日8:45~ 18:00)(※2)		無料	無料
ローソン銀行	(全ATM)				無料	無料
イーネット	(全ATM)				無料	無料
ゆうちょ銀行	(全ATM)				無料	無料
イオン銀行	(全ATM)	お引 出し	時間外 (上記以外)		無料	110円
鳥取銀行	(さんいんクロスネット サービスの対象ATM)				無料	110円
島根中央信用金庫	(しまぎん・中央信金ネット サービスの対象ATM)	お預 入れ	時間内 (平日8:45~ 18:00)(※2)		無料	無料
トマト銀行	(4BANKSネットサービ スの対象ATM)				無料	無料
もみじ銀行	(4BANKSネットサービ スの対象ATM)				無料	110円
西京銀行	(4BANKSネットサービ スの対象ATM)				無料	110円

- ※1 対象ATMは、各金融機関にお問合せください。
- ※2 優遇対象のお客様は、下記のいずれかに該当するお客様です。(ATMご利用月の前々月末日が基準日となります。)
- ・ご預金300万円以上お預入れのお客様
 - ・ご預金100万円以上お預入れかつ当行で年金振込をお受け取りのお客様
 - ・ご預金50万円以上お預入れかつ当行で給与振込をお受け取りのお客様
- ※3 イオン銀行・鳥取銀行・もみじ銀行の提携ATMをご利用の場合…「お預入れ」はご利用になりません。
- ※4 イオン銀行ATM・各種ネットサービスの対象ATM(ただしトマト銀行ATMでのお預入れを除く)をご利用の場合…ご利用時点では有料となりますが、毎月のご利用手数料を翌月5日(休日の場合は、翌営業日)に、ご利用口座への入金でキャッシュバック(手数料実質無料)させていただきます。

■ 他社カードをお持ちのお客さま向けのサービス

- ◇すべてのキャッシュサービスコーナーで、全国MICS加盟金融機関のキャッシュカードによる「お引出し」、「残高照会」がご利用になります。
- ◇ご利用のキャッシュカードにより、以下の提携サービスがご利用になります。(提携サービス対象ATMは、上記キャッシュサービスコーナー一覧をご覧ください。)

ご利用の キャッシュカード	(サービス名)	サービス内容		
		お預入れ	お引出し	お振込み
ゆうちょ銀行		○	○	×
◆イオン銀行		×	○	○
◆西京銀行	(4BANKSネットサービス)	○	○	○
◆トマト銀行	(4BANKSネットサービス)	○	○	○
◆もみじ銀行	(4BANKSネットサービス)	×	○	○
◆鳥取銀行	(さんいんクロスネットサービス)	×	○	○
◆島根中央信用金庫	(しまぎん・中央信金ネットサービス)	○	○	○
入金ネット加盟金融機関	(入金ネットサービス)	○	○	○

- ◇キャッシング提携会社のカードでは「キャッシング」、「残高照会」、「ご返済」がご利用になります。(「ご返済」については一部ご利用できない提携会社がございます。)

連結情報

当行及び子会社等の概況 19

 主要事業の内容 19

 組織構成（事業系統図） 19

 関係会社の状況 19

当行及び子会社等の主要な業務に関する事項 20

 業績等の概要 20

 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移 21

中間連結財務諸表 22

 中間連結貸借対照表 22

 中間連結損益計算書 22

 中間連結包括利益計算書 22

 中間連結株主資本等変動計算書 23

 中間連結キャッシュ・フロー計算書 24

 注記事項 24

連結リスク管理債権額 31

セグメント情報等 31

単体情報

中間財務諸表 34

 中間貸借対照表 34

 中間損益計算書 34

 中間株主資本等変動計算書 35

 注記事項 36

経営指標 39

 最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移 39

 利益率 40

 利鞘 40

損益の状況 40

 業務粗利益等 40

 受取利息、支払利息の増減 40

 業務純益 40

 資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り 40

 その他業務利益の内訳 40

 役務取引の状況 40

 営業経費の内訳 40

事業の状況 41

 預金業務 41

 預金科目別平均残高 41

 定期預金の残存期間別残高 41

 貸出業務 41

 貸出金平均残高 41

 貸出金の残存期間別残高 41

 貸倒引当金の中間期末残高及び期中増減額 42

 リスク管理債権額 42

 特定海外債権残高 42

 業種別貸出状況 42

 中小企業等貸出金 42

 貸出金の預金に対する比率（預貸率） 42

 貸出金の担保別内訳 42

 支払承諾見返の担保別内訳 42

 貸出金の用途別残高 42

 貸出金償却額 42

 証券業務 43

 有価証券平均残高 43

 有価証券の預金に対する比率（預証率） 43

 有価証券の残存期間別残高 43

 商品有価証券平均残高 43

有価証券等の時価情報等 44

 有価証券・金銭の信託・デリバティブ取引の時価等 44

大株主の状況 46

バーゼルⅢ 第3の柱（市場規律）に基づく開示 47

索引（法定開示項目一覧） 58

■ 監査

当行は、「金融商品取引法」第193条の2第1項の規定に基づき、2021年度中間期及び2022年度中間期の中間連結財務諸表、中間財務諸表について、有限責任あずさ監査法人の中間監査を受けております。

主要事業の内容 (2022年9月30日現在)

当行グループは、当行、連結子会社1社及び関連会社（持分法適用会社）1社で構成されております。また、その他の関係会社であるSBIホールディングス㈱と資本業務提携を行っております。当行グループは、銀行業務を中心に、リース業務、クレジットカード業務等の金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

〔銀行業務〕

当行の本店ほか支店21カ店等においては、預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、内国為替業務、その他付随業務等を行っており、中核業務と位置づけております。出張所12カ店においては、預金業務、その他付随業務等に特化した業務を行っております。

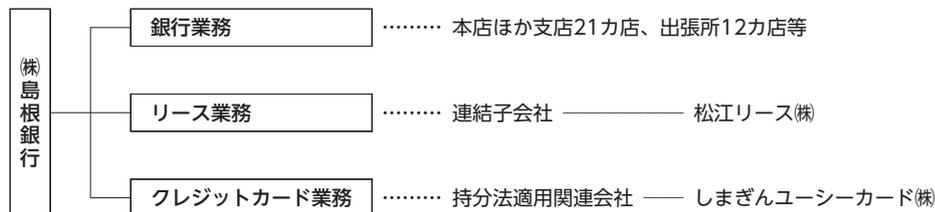
〔リース業務〕

連結子会社松江リース㈱においては、事業向け金融サービスの一環としてリース業務を展開しております。

〔クレジットカード業務〕

持分法適用関連会社しまぎんユーシーカード㈱においては、個人リテール戦略の一環としてクレジットカード業務を展開しております。

組織構成 (事業系統図) (2022年9月30日現在)



関係会社の状況 (2022年9月30日現在)

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	設立年月日	議決権の 所有割合 (%)
(連結子会社) 松江リース㈱	島根県松江市朝日町 484番地19	80	リース業務	1981年4月25日	当行 98.50
(持分法適用関連会社) しまぎんユーシーカード㈱	島根県松江市朝日町 484番地19	30	クレジットカード業務	1997年10月22日	当行 5.00 子会社 30.33
(その他の関係会社) SBIホールディングス㈱	東京都港区六本木 一丁目6番1号	139,181	株式等の保有を通じた 企業グループの統括・ 運営等	1999年7月8日	当行 —
(その他の関係会社) SBI地銀ホールディング ス㈱	東京都港区六本木 一丁目6番1号	100	株式等の保有	2015年8月25日	当行 —

業績等の概要

・金融経済環境

当中間連結会計期間におけるわが国の経済は、個人消費では旅行及び外食に持ち直しの動きがみられ、設備投資や雇用情勢についても持ち直しの動きがみられました。先行きについては、ウィズコロナに向けた各種政策によって景気が持ち直していくことが期待されますが、世界的な金融引き締めによる海外景気下振れが与えるわが国への影響については、十分注意する必要があります。

金融市場の動向は、長期金利は米国金利上昇を受けて、一時0.245%まで上昇しましたが、米国景気悪化の懸念が強まり、8月には0.160%まで低下しました。その後、世界の主要中央銀行による積極的な利上げにより再び金利上昇圧力が強まり、9月末には0.240%まで上昇しました。

日経平均株価は、米国景気悪化による利上げペース減速への期待感から、米国株式相場が上昇したのを受け、一時29,000円台まで上昇しましたが、世界的な金融引き締めが景気を冷やすとの見方から下落に転じ、9月末には25,000円台となりました。

為替は、8月に対ドルベースで131円台まで円高が進みましたが、世界的な利上げ加速懸念から日米金利差が拡大したことで円安が進み、9月には144円台となりました。

こうした中、当地山陰経済は、全国同様に個人消費、設備投資などで持ち直しの動きがみられました。

・業績

当中間連結会計期間末における財政状態につきましては、総資産が前連結会計年度末比89億円減少し、5,141億円となり、純資産は前連結会計年度末比30億円減少し、109億円となりました。

主要勘定の実績と増減要因は以下のとおりです。

預金は、個人預金や法人預金が増加したことなどから、前連結会計年度末に比べ136億円増加し4,809億円となりました。

貸出金は、中小企業向け貸出金が増加しましたが、個人向け貸出金が減少したことなどから、前連結会計年度末に比べ58億円減少し3,287億円となりました。

有価証券は、国債の償還や海外金利の上昇を主因とし受益証券の含み損が増加したことなどから、前連結会計年度末に比べ131億円減少し1,087億円となりました。

当中間連結会計期間の連結経営成績と増減要因は以下のとおりです。

経常収益は、有価証券利息配当金が減少しましたが、貸出金利息や役員取引等収益が増加したことなどから、全体では前年同期比152百万円増加し4,078百万円となりました。

一方、経常費用は営業経費が減少しましたが、与信関連費用が増加したことなどから、全体では前年同期比233百万円増加し3,759百万円となりました。

この結果、経常利益は前年同期比80百万円減少し、318百万円となりました。親会社株主に帰属する中間純利益は前年同期比20百万円減少し、274百万円となりました。

セグメントごとの損益状況につきましては、「銀行業」の経常収益は、前年同期比95百万円増加し3,128百万円、セグメント利益は前年同期比85百万円減少し283百万円となりました。また、「リース業」の経常収益は前年同期比56百万円増加し983百万円、セグメント利益は前年同期比5百万円増加し42百万円となり、「その他」のセグメント利益は、持分法による投資損失となり前年同期比△0百万円の減少のセグメント損失となりました。

連結自己資本比率（パーゼルⅢ国内基準）は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行が保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号）」に基づき算出しております。その結果、連結自己資本比率（パーゼルⅢ国内基準）は、7.04%となりました。

・キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間末における連結ベースの現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、56,692百万円（前中間連結会計期間末は82,050百万円）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間において営業活動により獲得した資金は、693百万円（前中間連結会計期間は24,897百万円の獲得）となりました。これは主に、借入金による支出19,152百万円を、貸出金の減少による収入5,845百万円や預金の増加による収入13,643百万円が上回ったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間において投資活動により使用した資金は、9,630百万円（前中間連結会計期間は17,779百万円の使用）となりました。これは主に、有価証券の取得による支出3,659百万円を、有価証券の償還による収入13,422百万円が上回ったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間において財務活動により使用した資金は、50百万円（前中間連結会計期間は51百万円の使用）となりました。これは主に、配当金の支払による支出47百万円によるものであります。

最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2020年度	2021年度	2022年度	2020年度	2021年度
		中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	2020年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	2021年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
連結経常収益	百万円	3,863	3,925	4,078	8,184	8,210
連結経常利益	百万円	353	399	318	416	285
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	381	295	274	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	—	—	—	357	294
連結中間包括利益	百万円	2,896	△104	△3,028	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	3,543	△3,692
連結純資産額	百万円	17,184	17,682	10,977	17,835	14,046
連結総資産額	百万円	467,630	551,109	514,134	529,029	523,065
1株当たり純資産額	円	1,952.96	2,009.71	1,202.24	2,028.67	1,572.56
1株当たり中間純利益	円	45.57	34.88	32.36	—	—
1株当たり当期純利益	円	—	—	—	41.56	34.12
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	円	36.96	30.73	27.25	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	—	—	36.90	29.92
自己資本比率	%	3.67	3.20	2.13	3.36	2.68
連結自己資本比率（国内基準）	%	7.49	7.00	7.04	7.50	6.87
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	12,362	24,897	693	52,051	△18,986
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△2,579	△17,779	9,630	△9,694	△9,470
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△44	△51	△50	△43	△106
現金及び現金同等物の 中間期末（期末）残高	百万円	42,407	82,050	56,692	74,982	46,418
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	324 [25]	322 [25]	335 [26]	307 [26]	309 [26]

(注) 1 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計－(中間)期末非支配株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 2022年度中間連結会計期間の1株当たり純資産額、1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益につきましては、2022年12月27日開催の臨時株主総会における全ての付議議案の承認及び効力の発生に伴い変更された数値により算出しております。

3 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	期別	前中間連結会計期間末 (2021年9月30日)	当中間連結会計期間末 (2022年9月30日)
資産の部			
現金預け金		82,544	57,234
金銭の信託		614	733
有価証券		133,626	108,729
貸出金		314,975	328,706
リース債権及びリース投資資産		3,726	3,686
その他資産		5,378	5,603
有形固定資産		7,446	7,088
無形固定資産		617	573
退職給付に係る資産		293	317
繰延税金資産		80	77
支払承諾見返		4,983	4,633
貸倒引当金		△3,177	△3,251
資産の部合計		551,109	514,134
負債の部			
預金		490,699	480,918
借入金		36,337	16,130
その他負債		1,056	1,090
睡眠預金払戻損失引当金		22	20
偶発損失引当金		82	102
役員株式給付引当金		49	69
業績連動賞与引当金		0	0
再評価に係る繰延税金負債		194	191
支払承諾		4,983	4,633
負債の部合計		533,426	503,157
純資産の部			
資本金		7,886	7,886
資本剰余金		1,722	1,722
利益剰余金		7,693	7,879
自己株式		△84	△77
株主資本合計		17,218	17,411
その他有価証券評価差額金		△49	△6,922
土地再評価差額金		388	381
退職給付に係る調整累計額		102	84
その他の包括利益累計額合計		442	△6,456
非支配株主持分		22	22
純資産の部合計		17,682	10,977
負債及び純資産の部合計		551,109	514,134

中間連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	期別	前中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
経常収益			
資金運用収益		3,925	4,078
(うち貸出金利息)		2,499	2,540
(うち有価証券利息配当金)		(1,949)	(2,147)
役員取引等収益		(524)	(356)
その他経常収益		433	491
その他経常収益		991	1,046
経常費用			
資金調達費用		3,526	3,759
(うち預金利息)		187	184
役員取引等費用		(184)	(181)
その他業務費用		354	361
その他業務費用		0	26
営業経費		2,139	2,129
その他経常費用		843	1,057
経常利益		399	318
特別利益			
固定資産処分益		—	12
特別損失		—	12
固定資産処分損		0	0
固定資産処分損		0	0
税金等調整前中間純利益		399	330
法人税、住民税及び事業税		102	14
法人税等調整額		1	40
法人税等合計		103	55
中間純利益		295	275
非支配株主に帰属する中間純利益		0	0
親会社株主に帰属する中間純利益		295	274

中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科目	期別	前中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
中間純利益		295	275
その他の包括利益		△400	△3,304
その他有価証券評価差額金		△387	△3,293
退職給付に係る調整額		△13	△10
中間包括利益		△104	△3,028
(内訳)			
親会社株主に係る中間包括利益		△104	△3,029
非支配株主に係る中間包括利益		0	0

中間連結株主資本等変動計算書

前中間連結会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	
当期首残高	7,886	1,722	7,450	△88	16,970
当中間期変動額					
剰余金の配当			△52		△52
親会社株主に帰属する中間純利益			295		295
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分				4	4
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	—	—	243	4	247
当中間期末残高	7,886	1,722	7,693	△84	17,218

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	337	388	116	842	21	17,835
当中間期変動額						
剰余金の配当						△52
親会社株主に帰属する中間純利益						295
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						4
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	△387	—	△13	△400	0	△400
当中間期変動額合計	△387	—	△13	△400	0	△152
当中間期末残高	△49	388	102	442	22	17,682

当中間連結会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	
当期首残高	7,886	1,722	7,652	△84	17,177
当中間期変動額					
剰余金の配当			△47		△47
親会社株主に帰属する中間純利益			274		274
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分				7	7
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	—	—	227	6	234
当中間期末残高	7,886	1,722	7,879	△77	17,411

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	△3,629	381	95	△3,152	21	14,046
当中間期変動額						
剰余金の配当						△47
親会社株主に帰属する中間純利益						274
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						7
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	△3,293	—	△10	△3,304	0	△3,303
当中間期変動額合計	△3,293	—	△10	△3,304	0	△3,069
当中間期末残高	△6,922	381	84	△6,456	22	10,977

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

区 分	期 別	前中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間純利益		399	330
減価償却費		271	268
持分法による投資損益 (△は益)		△0	0
貸倒引当金の増減 (△)		△38	△39
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)		△8	△8
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)		△0	△0
偶発損失引当金の増減 (△)		△9	△31
役員株式給付引当金の増減額 (△は減少)		14	4
業績連動賞与引当金の増減額 (△は減少)		△1	△1
資金運用収益		△2,499	△2,540
資金調達費用		187	184
有価証券関係損益 (△)		0	26
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)		△20	△10
固定資産処分損益 (△は益)		0	△11
貸出金の純増 (△) 減		△6,756	5,845
預金の純増減 (△)		19,351	13,643
借入金 (劣後特約借入金を除く) の純増減 (△)		2,525	△19,152
コールローン等の純増 (△) 減		7,999	—
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減		412	△169
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減		134	△16
その他資産の純増 (△) 減		715	△12
資金運用による収入		2,513	2,617
資金調達による支出		△217	△160
その他		4	△52
小計		24,979	713
法人税等の支払額		△81	△20
営業活動によるキャッシュ・フロー		24,897	693
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		△23,025	△3,659
有価証券の償還による収入		5,602	13,422
金銭の信託の増加による支出		△73	△81
有形固定資産の取得による支出		△134	△9
有形固定資産の売却による収入		—	96
無形固定資産の取得による支出		△148	△137
投資活動によるキャッシュ・フロー		△17,779	9,630
財務活動によるキャッシュ・フロー			
リース債務の返済による支出		△3	△2
配当金の支払額		△52	△47
非支配株主への配当金の支払額		△0	△0
自己株式の取得による支出		△0	△0
自己株式の売却による収入		4	—
財務活動によるキャッシュ・フロー		△51	△50
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		7,067	10,273
現金及び現金同等物の期首残高		74,982	46,418
現金及び現金同等物の中間期末残高		82,050	56,692

注記事項 (2022年度中間期)

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

- 連結の範囲に関する事項
 - 連結子会社 1社
会社名 松江リース株式会社
 - 非連結子会社
該当事項はありません。
- 持分法の適用に関する事項
 - 持分法適用の非連結子会社
該当事項はありません。
 - 持分法適用の関連会社 1社
会社名 しまぎんユーシーカード株式会社
 - 持分法非適用の非連結子会社
該当事項はありません。
 - 持分法非適用の関連会社
該当事項はありません。
 - 他の会社等の議決権の100分の20以上100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等の名称
会社名 シノケンリート投資法人
(関連会社としなかった理由)
出資目的及び取引等の状況の実態から、財務及び営業又は事業の方針の決定に対し、重要な影響を与えていないため、関連会社を含めておりません。
- 連結子会社の中間決算日等に関する事項
連結子会社の中間決算日は、9月末日であります。
- 会計方針に関する事項
 - 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法 (売却原価は移動平均法により算定) により行っております。
 - 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法 (定額法)、その他有価証券については時価法 (売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記4(2)①のうちその他有価証券と同じ方法により行っております。
 - 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産 (リース資産を除く)
有形固定資産は、定率法 (ただし、1998年4月1日以後に取得した建物 (建物附属設備を除く。)) 並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法) を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 : 6年~50年
その他 : 2年~50年
 - 無形固定資産 (リース資産を除く)
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間 (5年) に基づいて償却しております。
 - リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

(4) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、原則として1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等の一部については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,858百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てております。

(6) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、責任共有制度による信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見積額を計上しております。

(7) 役員株式給付引当金の計上基準

役員株式給付引当金は、役員株式給付規程に基づく役員及び執行役員への当行株式の交付に備えるため、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) 業績連動賞与引当金の計上基準

業績連動賞与引当金は、役員及び執行役員への業績連動賞与の支払いに備えるため、役員及び執行役員に対する業績連動賞与の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定率法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から損益処理

(10) 重要な収益・費用の計上基準

① 顧客との契約から生じる収益

顧客との契約から生じる収益は、主に役務取引等収益であり、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスとの交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

② ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(11) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(12) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

(受益証券に係る収益、費用の会計処理)

当行は受益証券に係る期中収益分配金（償還時の差損益含む）については有価証券利息配当金に計上し、受益証券の解約益はその他業務収益（国債等債券売却益）に、受益証券の解約損はその他業務費用（国債等債券売却損）に計上しております。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当中間連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。

これにより、市場価格のない株式等として取得原価をもって中間連結貸借対照表価額としていた一部の投資信託について、時価をもって中間連結貸借対照表価額とすることに変更しております。

(追加情報)

(株式給付信託)

当行は、当行の取締役、監査役及び執行役員（社外取締役及び社外監査役を含みます。以下、「取締役等」といいます。）に対する株式報酬制度「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust）」（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当行が拠出する金銭を原資として当行株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、当行の取締役等に対して、当行が定める取締役株式給付規程及び監査役株式給付規程に従って、役員、業績達成度合いに応じて当行株式及び当行株式の時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当行株式等」といいます。）が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、取締役等が当行株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

(2) 信託に残存する当行の株式

信託に残存する当行株式は、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当中間連結会計期間末の当該自己株式の帳簿価額は75百万円、株式数は89千株であります。

(中間連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社の株式の総額	
株式	74百万円
2 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるものであります。	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	3,343百万円
危険債権額	3,446百万円
三月以上延滞債権額	24百万円
貸出条件緩和債権額	319百万円
合計額	7,133百万円
破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。	
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。	
三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。	
貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。	
なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。	
3 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。	1,803百万円
4 担保に供している資産は次のとおりであります。	
担保に供している資産	
リース債権及びリース投資資産	997百万円
その他資産	282百万円
計	1,279百万円
担保資産に対応する債務	
借入金	1,127百万円
上記のほか、為替決済、日本銀行歳入代理店等の取引及び日本銀行借入金15,003百万円の担保として、次のものを差し入れております。	
預け金	9百万円
有価証券	15,180百万円
証書貸付	4,979百万円
その他資産	3,500百万円
また、その他資産には、敷金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。	
敷金	19百万円
保証金	15百万円

5 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。	
融資未実行残高	74,461百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	59,932百万円
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。	
6 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。	
再評価を行った年月日	1998年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法	土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第1号及び第4号に定める地価公示価格及び財産評価基本通達に基づいて、（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等）合理的な調整を行って算出。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額	△692百万円
7 有形固定資産の減価償却累計額	
減価償却累計額	5,075百万円
8 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額	2,520百万円

(中間連結損益計算書関係)

1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。	
償却債権取立益	8百万円
2 その他経常費用には、次のものを含んでおります。	
貸倒引当金繰入額	137百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	8,416	—	—	8,416	
A種優先株式	940	—	—	940	
合計	9,356	—	—	9,356	
自己株式					
普通株式	99	0	8	91	(注)
合計	99	0	8	91	

- (注) 1 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加75株であります。
2 普通株式の自己株式の減少は、株式給付信託（信託E口）の給付による減少8,300株であります。
3 当中間連結会計期間の自己株式には、株式給付信託（信託E口）が保有する当行株式89,655株が含まれております。

2 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年 6月24日 定時株主総会	普通株式	42	5.00	2022年 3月31日	2022年 6月27日
	A種優先株式	5	5.78	2022年 3月31日	2022年 6月27日

(注) 2022年6月24日定時株主総会において決議した配当金の総額には、「株式給付信託（BBT）」制度において設定した信託（信託E口）に対する配当金0百万円が含まれております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年 11月11日 取締役会	普通株式	42	利益 剰余金	5.00	2022年 9月30日	2022年 12月28日
	A種 優先 株式	5	利益 剰余金	5.80	2022年 9月30日	2022年 12月28日

(注) 当中間連結会計期間に属する配当につきましては、2022年12月27日開催の臨時株主総会における全ての付議議案の承認及び効力の発生を前提としております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	57,234百万円
定期預け金	△109百万円
普通預け金	△179百万円
その他	△253百万円
現金及び現金同等物	56,692百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

1 リース資産の内容

- 有形固定資産
主として車両設備であります。
- 無形固定資産
ソフトウェアであります。

2 リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項」の「(3) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（(注1) 参照）。また、現金預け金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額
(1) 金銭の信託	733	733	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	157	159	1
その他有価証券	107,407	107,407	—
(3) 貸出金	328,706		
貸倒引当金（※）	△3,097		
	325,609	325,409	△200
資産計	433,907	433,709	△198
(1) 預金	480,918	481,265	346
(2) 借入金	16,130	16,130	0
負債計	497,049	497,396	346

(※) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 当中間連結会計期間の有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託2,755百万円が含まれております。

(注2) 市場価格のない株式等及び組合出資金の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

区分	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
非上場株式（※1）（※2）	100
関連会社株式	74
受益証券	—
組合出資金（※3）	989

(※1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(※2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について減損処理はありません。

(※3) 組合出資金について、当中間連結会計期間は「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

2 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観測可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託(※1) 有価証券	—	—	—	—
その他有価証券				
国債・地方債	19,582	2,359	—	21,942
社債	—	5,058	3,300	8,358
その他(※2)	238	74,112	—	74,351
資産計	19,820	81,530	3,300	104,651

(※1) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日) 第24-3項に定める投資信託733百万円については、上記表には含めておりません。

(※2) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日) 第24-9項に定める投資信託2,755百万円については、上記表には含めておりません。

第24-3項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高の調整表

(単位：百万円)

期首 残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、 売却、 発行及 び決済 の純額	投資信託 の基準価 額を時価 とみなす こととし た額	投資信託 の基準価 額を時価 とみなさ ないこと とした額	期末 残高	当期の損益に 計上した額の うち中間連結 貸借対照表日 において保有 する投資信託 の評価損益
	損益に 計上	その他の 包括利益 に計上 (※)					
615	—	14	103	—	—	733	—

(※) 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれており、税効果会計適用前の金額で記載しております。

中間連結決算日における解約又は買戻請求に関する制限の内容ごとの内訳

(単位：百万円)

解約又は買戻請求に関する制限の主な内容	中間連結貸借対照表計上額
ゼネラルパートナーの事前の承諾なしに売却できないことから、重要な解約制限を有している。	733

第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高の調整表

(単位：百万円)

期首 残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、 売却、 発行及 び決済 の純額	投資信託 の基準価 額を時価 とみなす こととし た額	投資信託 の基準価 額を時価 とみなさ ないこと とした額	期末 残高	当期の損益に 計上した額の うち中間連結 貸借対照表日 において保有 する投資信託 の評価損益
	損益に 計上	その他の 包括利益 に計上 (※)					
2,645	—	109	—	—	—	2,755	—

(※) 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券	—	159	—	159
社債	—	—	325,476	325,476
貸出金	—	—	—	—
資産計	—	159	325,476	325,635
預金	—	481,265	—	481,265
借入金	—	16,130	—	16,130
負債計	—	497,396	—	497,396

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

金銭の信託

信託財産構築物のうち、満期のない預け金等は時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場出資証券や国債がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金等の合計額をスワップ・レートなどの基準市場金利及び発行体の内部格付に応じた信用スプレッドを加味した利率で割り引いて時価を算定しており、当該信用スプレッドは観測不能であることからレベル3の時価に分類しております。

私募債を除き、相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格を利用しており、算定に当たり重要な観測できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、割引手形及び手形貸付は、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

当該時価はすべてレベル3の時価に分類しております。

負債

預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期性預金については、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いた割引現在価値により時価を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金のうち、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を、当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

(注2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券 社債 私募債	割引現在価値法	信用スプレッド	0.5%~3.2%	1.6%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替(※2)	レベル3の時価からの振替(※3)	期末残高	当期の損益に計上した額のうち中間連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益
		損益に計上	その他の包括利益に計上(※1)					
有価証券 社債	3,348	—	2	△50	—	—	3,300	—

(※1) 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(※2) レベル2の時価からレベル3の時価への振替であり、当中間連結会計期間中は該当ありません。

(※3) レベル3の時価からレベル2の時価への振替であり、当中間連結会計期間中は該当ありません。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当行グループは人事財務グループにおいて時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って営業推進グループ及び人事財務グループが時価を算定しております。算定された時価は、営業推進グループ及び人事財務グループにおいて、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しており、時価の算定の方針及び手続に関する適切性が確保されております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合には、営業推進グループ、審査管理グループが評価技法及びインプットの確認や、観測可能なインプットを用いて再計算した結果と第三者から入手した相場価格との比較等を行い、価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

信用スプレッド

信用スプレッドは、私募債のクーポンレートに含まれる上乗せ金利であり、発行体の内部格付に応じて算定しております。信用スプレッドの著しい上昇（低下）は、時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

(賃貸等不動産関係)

中間連結貸借対照表計上額及び中間連結決算日における時価については、前連結会計年度末に比して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	当中間連結会計期間 自 2022年4月1日 至 2022年9月30日
経常収益	4,078
うち役務取引等収益	491
保険窓販業務	182
預金・貸出金業務	199
証券関連業務	34
為替業務	47
その他	28
うちその他経常収益	1,046
リース業務	968
不動産賃貸業務	18
その他	59

(注) 役務取引等収益は銀行業から、その他経常収益のリース業務はリース業から、不動産賃貸業務は銀行業から、その他は銀行業、リース業及びクレジットカード業から発生しております。なお、上表には企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」及び企業会計基準第13号「リース会計基準」に基づく収益も含まれております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
1株当たり純資産額	1,202円24銭
(算定上の基礎)	
純資産の部の合計額	百万円 10,977
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円 968
(うち非支配株主持分)	百万円 22
(うち優先株式)	百万円 940
(うち優先配当額)	百万円 5
普通株式に係る中間期末の純資産額	百万円 10,008
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数	千株 8,324

(注) 1 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する当行の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております。なお、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の株式数は、当中間連結会計期間89,655株であります。

2 当中間連結会計期間の1株当たり純資産額につきましては、2022年12月27日開催の臨時株主総会における全ての付議議案の承認及び効力の発生に伴い変更された数値により算出しております。

2 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

		当中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益	円	32.36
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	274
普通株主に帰属しない金額	百万円	5
(うち中間優先配当額)	百万円	5
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	269
普通株式の期中平均株式数	千株	8,319
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益	円	27.25
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	百万円	5
(うち中間優先配当額)	百万円	5
普通株式増加数	千株	1,758
(うちA種優先株式)	千株	1,758
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		—

(注) 1 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する当行の株式は、1株当たり中間純利益並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数から控除する自己株式に含めております。なお、1株当たり中間純利益並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当中間連結会計期間94,870株であります。

2 当中間連結会計期間1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益につきましては、2022年12月27日開催の臨時株主総会における全ての付議議案の承認及び効力の発生に伴い変更された数値により算出しております。

(重要な後発事象)

(第三者割当によるB種優先株式の発行)

当行は、2022年11月11日開催の取締役会において、第三者割当により当行B種優先株式を発行すること（以下「本件第三者割当」といいます。）について決議いたしました。

なお、本件第三者割当につきましては、2022年12月27日開催予定の臨時株主総会において、本件第三者割当に係る議案が承認されることが条件となります。

1. 第三者割当増資によるB種優先株式の概要

- | | |
|-----------------|-------------------------------------|
| (1) 募集株式の種類 | 株式会社島根銀行 B種優先株式 |
| (2) 募集株式の数 | 6,000,000株 |
| (3) 募集株式の払込金額 | 1株につき1,000円
(総額金 6,000,000,000円) |
| (4) 増加する資本金の額 | 1株につき500円
(総額金 3,000,000,000円) |
| (5) 増加する資本準備金の額 | 1株につき500円
(総額金 3,000,000,000円) |
| (6) 発行方法 | 第三者割当の方法により、当行お取引のお客さまを中心に割り当てる。 |
| (7) 申込期間 | 2022年11月12日から2022年12月27日 |
| (8) 払込期日 | 2022年12月28日 |

2. 資金の使途

B種優先株式の発行により調達した差し引手取概算額5,947,750,000円については、払込期日以降に貸出金に充当する予定であります。これにより、地域の取引先に円滑に資金供給を行うという地域金融機関としての責務をより一層果たすことができると考えております。

(資本金及び資本準備金の額の減少)

当行は、中間配当を実施するほか、継続的な株主還元等や機動的な資本政策を可能とすることを目的として、B種優先株式の発行により増加する資本金及び資本準備金の額と同額の資本金及び資本準備金の額の減少を行うことを決議いたしました。

なお、かかる資本金及び資本準備金の額の減少につきましては、B種優先株式の発行の効力が生じること及び必要となる許認可等の効力発生が条件となります。

1. 減少する資本金の額

3,000,000,000円（但し、B種優先株式の発行により同時に増額する資本金の額がこれを下回る場合は、当該額）。なお、B種優先株式の発行と同時に、これにより増加する資本金の額を限度として行うものであるため、効力発生日後の資本金の額は同日前の資本金の額を下回ることはありません。

2. 減少する資本準備金の額

3,000,000,000円（但し、B種優先株式の発行により同時に増額する資本準備金の額がこれを下回る場合は、当該額）。なお、B種優先株式の発行と同時に、これにより増加する資本準備金の額を限度として行うものであるため、効力発生日後の資本準備金の額は同日前の資本準備金の額を下回ることはありません。

3. 資本金及び資本準備金の額の減少の方法

減少する資本金及び資本準備金の額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

4. 資本金及び資本準備金の額の減少の日程

取締役会決議日	2022年11月11日
債権者異議申述公告	2022年11月14日
債権者異議申述最終期日	2022年12月14日
効力発生日	2022年12月28日

(資本準備金及び利益準備金の額の減少)

当行は、中間配当を実施するほか、継続的な株主還元等や機動的な資本政策を可能とすることを目的として、資本準備金及び利益準備金の額の減少を行うことを決議いたしました。

なお、かかる資本準備金及び利益準備金の額の減少につきましては、2022年12月27日開催予定の臨時株主総会において、議案が承認されることが条件となります。

1. 減少する資本準備金の額

1,722,060,370円

2. 減少する利益準備金の額

843,041,153円

3. 資本準備金及び利益準備金の額の減少の方法

減少する資本準備金の額をその他資本剰余金に、減少する利益準備金の額を繰越利益剰余金に振り替えることといたします。

4. 資本準備金及び利益準備金の額の減少の日程

取締役会決議日	2022年11月11日
債権者異議申述公告	2022年11月14日
債権者異議申述最終期日	2022年12月14日
株主総会決議日	2022年12月27日
効力発生日	2022年12月27日

(別途積立金の取り崩し)

当行は、中間配当を実施するほか、継続的な株主還元等や機動的な資本政策を可能とすることを目的として、別途積立金の取り崩しを行うことを決議いたしました。

なお、かかる別途積立金の取り崩しにつきましては、2022年12月27日開催予定の臨時株主総会において、議案が承認されることが条件となります。

1. 減少する剰余金の項目及びその額

別途積立金 2,072,260,000円

2. 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 2,072,260,000円

3. 別途積立金の額の減少の方法

減少する別途積立金の額を繰越利益剰余金に振り替えることといたします。

連結リスク管理債権額

(単位：百万円)

債権の区分	前中間連結会計期間末 (2021年9月30日現在)	当中間連結会計期間末 (2022年9月30日現在)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3,282	3,343
危険債権	3,808	3,446
三月以上延滞債権額	22	24
貸出条件緩和債権額	131	319
合計	7,245	7,133
正常債権	315,649	327,614
総与信残高	322,895	334,748

セグメント情報等

(セグメント情報)

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、銀行業務を中心に、リース業務等の金融サービスに係る事業を行っております。従いまして、当行グループは金融サービス別のセグメントから構成されており、「銀行業」、「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、内国為替業務等を行っております。「リース業」は、事業向け金融サービスの一環としてリース業務を行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であり、セグメント間の内部経常利益は、第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	3,015	910	3,925	0	3,925	—	3,925
セグメント間の内部経常収益	18	16	35	—	35	△35	—
計	3,033	927	3,960	0	3,960	△35	3,925
セグメント利益	368	37	406	0	406	△7	399
セグメント資産	548,967	5,167	554,134	—	554,134	△3,025	551,109
セグメント負債	532,407	3,698	536,105	—	536,105	△2,678	533,426
その他の項目							
減価償却費	252	22	274	—	274	△2	271
資金運用収益	2,513	0	2,513	—	2,513	△13	2,499
資金調達費用	186	8	195	—	195	△7	187
特別損失	0	—	0	—	0	—	0
(固定資産処分損)	0	—	0	—	0	—	0
税金費用	90	12	103	—	103	0	103
持分法適用会社への投資額	1	9	10	—	10	62	73
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	282	—	282	—	282	—	282

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業であります。

3 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△7百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額△3,025百万円は、セグメント間取引消去額△3,235百万円、退職給付に係る資産の調整額147百万円、持分法適用会社への投資額62百万円であります。

(3) セグメント負債の調整額△2,678百万円は、セグメント間取引消去であります。

(4) 減価償却費の調整額△2百万円、資金運用収益の調整額△13百万円、資金調達費用の調整額△7百万円、税金費用の調整額0百万円は、セグメント間取引消去であります。また、持分法適用会社への投資額の調整額62百万円は、持分法による調整額であります。

4 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	3,109	968	4,078	—	4,078	—	4,078
セグメント間の内部経常収益	18	14	33	—	33	△33	—
計	3,128	983	4,112	—	4,112	△33	4,078
セグメント利益	283	42	326	△0	326	△7	318
セグメント資産	512,025	5,017	517,042	—	517,042	△2,908	514,134
セグメント負債	502,169	3,530	505,700	—	505,700	△2,543	503,157
その他の項目							
減価償却費	250	18	268	—	268	△0	268
資金運用収益	2,553	0	2,553	—	2,553	△13	2,540
資金調達費用	183	8	191	—	191	△6	184
特別利益	12	—	12	—	12	—	12
(固定資産処分益)	12	—	12	—	12	—	12
特別損失	0	—	0	—	0	—	0
(固定資産処分損)	0	—	0	—	0	—	0
税金費用	40	14	54	—	54	0	55
持分法適用会社への投資額	1	9	10	—	10	63	74
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	145	1	146	—	146	△0	146

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。
- 2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業であります。
- 3 調整額は、以下のとおりであります。
- (1) セグメント利益の調整額△7百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (2) セグメント資産の調整額△2,908百万円は、セグメント間取引消去額△3,093百万円、退職給付に係る資産の調整額121百万円、持分法適用会社への投資額63百万円であります。
- (3) セグメント負債の調整額△2,543百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (4) 減価償却費の調整額△0百万円、資金運用収益の調整額△13百万円、資金調達費用の調整額△6百万円、税金費用の調整額0百万円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△0百万円は、セグメント間取引消去であります。また、持分法適用会社への投資額の調整額63百万円は、持分法による調整額であります。
- 4 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

(関連情報)

前中間連結会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	1,987	626	910	402	3,925

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国又は地域に所在する有形固定資産を有していないため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	2,165	367	968	576	4,078

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国又は地域に所在する有形固定資産を有していないため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

(報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

該当事項はありません。

中間貸借対照表

(単位：百万円)

科目	期別	前中間会計期間末 (2021年9月30日)	当中間会計期間末 (2022年9月30日)
資産の部			
現金預け金		82,337	57,113
金銭の信託		614	733
有価証券		134,069	109,171
貸出金		317,121	330,861
その他資産		4,626	4,727
その他の資産		4,626	4,727
有形固定資産		7,410	7,060
無形固定資産		608	567
前払年金費用		145	196
繰延税金資産		81	75
支払承諾見返		4,983	4,633
貸倒引当金		△3,032	△3,115
資産の部合計		548,967	512,025
負債の部			
預金		491,179	481,265
借入金		35,015	15,003
その他負債		879	883
未払法人税等		60	36
リース債務		51	41
資産除去債務		45	45
その他の負債		723	759
睡眠預金払戻損失引当金		22	20
偶発損失引当金		82	102
役員株式給付引当金		49	69
業績運動賞与引当金		0	0
再評価に係る繰延税金負債		194	191
支払承諾		4,983	4,633
負債の部合計		532,407	502,169
純資産の部			
資本金		7,886	7,886
資本剰余金		1,722	1,722
資本準備金		1,722	1,722
利益剰余金		6,696	6,865
利益準備金		824	843
その他利益剰余金		5,872	6,022
別途積立金		2,072	2,072
繰越利益剰余金		3,800	3,949
自己株式		△84	△77
株主資本合計		16,221	16,396
その他有価証券評価差額金		△49	△6,922
土地再評価差額金		388	381
評価・換算差額等合計		339	△6,540
純資産の部合計		16,560	9,855
負債及び純資産の部合計		548,967	512,025

中間損益計算書

(単位：百万円)

科目	期別	前中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
経常収益			
資金運用収益		3,033	3,128
(うち貸出金利息)		2,513	2,553
(うち有価証券利息配当金)		(1,955)	(2,153)
役務取引等収益		(531)	(364)
その他経常収益		434	491
その他経常収益		86	83
経常費用			
資金調達費用		2,664	2,845
(うち預金利息)		186	183
(うち預金利息)		(184)	(181)
役務取引等費用		354	361
その他業務費用		0	26
営業経費		2,105	2,099
その他経常費用		18	175
経常利益		368	283
特別利益			
固定資産処分益		—	12
特別損失		—	12
固定資産処分損		0	0
固定資産処分損		0	0
税引前中間純利益		368	294
法人税、住民税及び事業税		92	4
法人税等調整額		△1	36
法人税等合計		90	40
中間純利益		277	254

中間株主資本等変動計算書

前中間会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本						利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金	利益剰余金 合計	
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	7,886	1,722	1,722	813	2,072	3,585	6,470
当中間期変動額							
剰余金の配当						△52	△52
利益準備金の積立				10		△10	—
中間純利益						277	277
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）							
当中間期変動額合計	—	—	—	10	—	214	225
当中間期末残高	7,886	1,722	1,722	824	2,072	3,800	6,696

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△88	15,991	337	388	726	16,717
当中間期変動額						
剰余金の配当		△52				△52
利益準備金の積立		—				—
中間純利益		277				277
自己株式の取得	△0	△0				△0
自己株式の処分	4	4				4
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）			△387	—	△387	△387
当中間期変動額合計	4	229	△387	—	△387	△157
当中間期末残高	△84	16,221	△49	388	339	16,560

当中間会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本						利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	7,886	1,722	1,722	833	2,072	3,752	6,658
当中間期変動額							
剰余金の配当						△47	△47
利益準備金の積立				9		△9	—
中間純利益						254	254
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）							
当中間期変動額合計	—	—	—	9	—	197	206
当中間期末残高	7,886	1,722	1,722	843	2,072	3,949	6,865

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△84	16,182	△3,629	381	△3,247	12,935
当中間期変動額						
剰余金の配当		△47				△47
利益準備金の積立		—				—
中間純利益		254				254
自己株式の取得	△0	△0				△0
自己株式の処分	7	7				7
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）			△3,293	—	△3,293	△3,293
当中間期変動額合計	6	213	△3,293	—	△3,293	△3,079
当中間期末残高	△77	16,396	△6,922	381	△6,540	9,855

注記事項（2022年度中間期） （重要な会計方針）

1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記2(1)のうちその他有価証券と同じ方法により行っております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：6年～50年
その他：2年～50年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、原則として1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等の一部については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,858百万円であり、ます。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定率法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生の日事業年度から損益処理

(3) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てております。

(4) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、責任共有制度による信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見積額を計上しております。

(5) 役員株式給付引当金

役員株式給付引当金は、役員株式給付規程に基づく役員及び執行役員への当行株式の交付に備えるため、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(6) 業績連動賞与引当金

業績連動賞与引当金は、役員及び執行役員への業績連動賞与の支払いに備えるため、役員及び執行役員に対する業績連動賞与の支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

5 収益の計上基準

顧客との契約から生じる収益は、主に役務取引等収益であり、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスとの交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

6 その他中間財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(3) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

（受益証券に係る収益、費用の会計処理）

当行は受益証券に係る期中収益分配金（償還時の差損益含む）については有価証券利息配当金に計上し、受益証券の解約益はその他業務収益（国債等債券売却益）に、受益証券の解約損はその他業務費用（国債等債券売却損）に計上しております。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当中間会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。

これにより、市場価格のない株式等として取得原価をもって中間貸借対照表価額としていた一部の投資信託について、時価をもって中間貸借対照表価額とすることに変更しております。

(追加情報)

(株式給付信託)

中間連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(中間貸借対照表関係)

1 関係会社の株式の総額

株式 517百万円

2 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるものであります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	3,343百万円
危険債権額	3,446百万円
三月以上延滞債権額	24百万円
貸出条件緩和債権額	319百万円
合計額	7,133百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

1,803百万円

4 担保に供している資産は次のとおりであります。

為替決済、日本銀行歳入代理店等の取引及び日本銀行借入金 15,003百万円の担保として、次のものを差し入れております。

預け金	9百万円
有価証券	15,180百万円
証書貸付	4,979百万円
その他の資産	3,500百万円
計	23,668百万円

また、その他の資産には、敷金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

敷金	19百万円
保証金	14百万円

5 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	74,811百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は 任意の時期に無条件で取消可能なもの	60,282百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

6 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

2,520百万円

(中間損益計算書関係)

1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

償却債権取立益 8百万円

2 減価償却実施額は次のとおりであります。

有形固定資産	139百万円
無形固定資産	111百万円

3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

貸倒引当金繰入額 150百万円

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位: 百万円)

	当中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
経常収益	3,128
うち役員取引等収益	491
保険窓販業務	182
預金・貸出金業務	199
証券関連業務	34
為替業務	47
その他	28
うちその他経常収益	83
不動産賃貸業務	21
その他	61

(注) 上表には企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づく収益を含んでおります。

(重要な後発事象)

(第三者割当によるB種優先株式の発行)

当行は、2022年11月11日開催の取締役会において、第三者割当により当行B種優先株式を発行すること（以下「本件第三者割当」といいます。）について決議いたしました。

なお、本件第三者割当につきましては、2022年12月27日開催予定の臨時株主総会において、本件第三者割当に係る議案が承認されることが条件となります。

1. 第三者割当増資によるB種優先株式の概要

(1) 募集株式の種類	株式会社島根銀行 B種優先株式
(2) 募集株式の数	6,000,000株
(3) 募集株式の払込金額	1株につき1,000円 (総額金 6,000,000,000円)
(4) 増加する資本金の額	1株につき500円 (総額金 3,000,000,000円)
(5) 増加する資本準備金の額	1株につき500円 (総額金 3,000,000,000円)
(6) 発行方法	第三者割当の方法により、当行お取引のお客さまを中心に割り当てる。
(7) 申込期間	2022年11月12日から2022年12月27日
(8) 払込期日	2022年12月28日

2. 資金の使途

B種優先株式の発行により調達した差引手取概算額5,947,750,000円については、払込期日以降に貸出金に充当する予定であります。これにより、地域の取引先に円滑に資金供給を行うという地域金融機関としての責務をより一層果たすことができると考えております。

(資本金及び資本準備金の額の減少)

当行は、中間配当を実施するほか、継続的な株主還元等や機動的な資本政策を可能とすることを目的として、B種優先株式の発行により増加する資本金及び資本準備金の額と同額の資本金及び資本準備金の額の減少を行うことを決議いたしました。

なお、かかる資本金及び資本準備金の額の減少につきましては、B種優先株式の発行の効力が生じること及び必要となる許認可等の効力発生が条件となります。

1. 減少する資本金の額

3,000,000,000円（但し、B種優先株式の発行により同時に増額する資本金の額がこれを下回る場合は、当該額）。なお、B種優先株式の発行と同時に、これにより増加する資本金の額を限度として行うものであるため、効力発生日後の資本金の額は同日前の資本金の額を下回ることはありません。

2. 減少する資本準備金の額

3,000,000,000円（但し、B種優先株式の発行により同時に増額する資本準備金の額がこれを下回る場合は、当該額）。なお、B種優先株式の発行と同時に、これにより増加する資本準備金の額を限度として行うものであるため、効力発生日後の資本準備金の額は同日前の資本準備金の額を下回ることはありません。

3. 資本金及び資本準備金の額の減少の方法

減少する資本金及び資本準備金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

4. 資本金及び資本準備金の額の減少の日程

取締役会決議日	2022年11月11日
債権者異議申述公告	2022年11月14日
債権者異議申述最終期日	2022年12月14日
効力発生日	2022年12月28日

(資本準備金及び利益準備金の額の減少)

当行は、中間配当を実施するほか、継続的な株主還元等や機動的な資本政策を可能とすることを目的として、資本準備金及び利益準備金の額の減少を行うことを決議いたしました。

なお、かかる資本準備金及び利益準備金の額の減少につきましては、2022年12月27日開催予定の臨時株主総会において、議案が承認されることが条件となります。

1. 減少する資本準備金の額

1,722,060,370円

2. 減少する利益準備金の額

843,041,153円

3. 資本準備金及び利益準備金の額の減少の方法

減少する資本準備金の額の全額をその他資本剰余金に、減少する利益準備金の額の全額を繰越利益剰余金に振り替えることといたします。

4. 資本準備金及び利益準備金の額の減少の日程

取締役会決議日	2022年11月11日
債権者異議申述公告	2022年11月14日
債権者異議申述最終期日	2022年12月14日
株主総会決議日	2022年12月27日
効力発生日	2022年12月27日

(別途積立金の取り崩し)

当行は、中間配当を実施するほか、継続的な株主還元等や機動的な資本政策を可能とすることを目的として、別途積立金の取り崩しを行うことを決議いたしました。

なお、かかる別途積立金の取り崩しにつきましては、2022年12月27日開催予定の臨時株主総会において、議案が承認されることが条件となります。

1. 減少する剰余金の項目及びその額

別途積立金 2,072,260,000円

2. 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 2,072,260,000円

3. 別途積立金の額の減少の方法

減少する別途積立金の額の全額を繰越利益剰余金に振り替えることといたします。

最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

		2020年度	2021年度	2022年度	2020年度	2021年度
		中間期	中間期	中間期	2020年度	2021年度
		(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
経常収益	百万円	2,946	3,033	3,128	6,365	6,354
経常利益	百万円	322	368	283	371	260
中間純利益	百万円	363	277	254	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	322	280
資本金	百万円	7,886	7,886	7,886	7,886	7,886
発行済株式総数						
普通株式	千株	8,416	8,416	8,416	8,416	8,416
A種優先株式	千株	940	940	940	940	940
純資産額	百万円	16,262	16,560	9,855	16,717	12,935
総資産額	百万円	465,476	548,967	512,025	526,865	521,145
預金残高	百万円	409,980	491,179	481,265	471,609	467,759
貸出金残高	百万円	297,364	317,121	330,861	310,439	336,877
有価証券残高	百万円	109,878	134,069	109,171	117,190	122,275
1株当たり中間純利益	円	43.36	32.73	29.90	—	—
1株当たり当期純利益	円	—	—	—	37.44	32.37
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	円	35.23	28.87	25.22	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	—	—	33.36	28.45
1株当たり配当額						
普通株式	円	0.00	5.00	5.00	5.00	10.00
A種優先株式	円	0.73	5.78	5.80	11.46	11.56
自己資本比率	%	3.49	3.01	1.92	3.17	2.48
単体自己資本比率（国内基準）	%	7.14	6.64	6.68	7.12	6.51
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	316 [25]	314 [25]	327 [26]	299 [26]	301 [26]

(注) 1 自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。
 2 2022年度中間期の1株当たり配当額につきましては、2022年12月27日開催の臨時株主総会における全ての付議議案の承認及び効力の発生に伴い変更された数値により算出しております。
 3 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

利益率

(単位：%)

		2021年度中間期	2022年度中間期	増 減
ROA	総資産経常利益率	0.13	0.11	△0.02
	総資産中間純利益率	0.10	0.09	△0.01
ROE	純資産経常利益率	4.41	4.95	0.54
	純資産中間純利益率	3.32	4.45	1.13

利鞘

(単位：%)

	2021年度中間期			2022年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用利回り	1.01	—	1.01	1.02	—	1.02
資金調達原価	0.88	—	0.88	0.90	—	0.90
総資金利鞘	0.13	—	0.13	0.12	—	0.12

業務粗利益等

(単位：百万円、%)

	2021年度中間期			2022年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用収支	2,327	—	2,327	2,370	—	2,370
役務取引等収支	79	—	79	130	—	130
その他業務収支	△0	—	△0	△26	—	△26
業務粗利益	2,406	—	2,406	2,474	—	2,474
業務粗利益率	0.97	—	0.97	0.99	—	0.99

(注) 1 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。
2 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用を控除しております。

業務純益

(単位：百万円)

	2021年度中間期	2022年度中間期
業 務 純 益	297	388
実 質 業 務 純 益	297	373
コ ア 業 務 純 益	298	400
コ ア 業 務 純 益 (投資信託解約損益を除く)	298	400

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位：百万円、%)

		2021年度中間期			2022年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用勘定	平均残高	(-) 493,067	—	493,067	(-) 494,847	—	494,847
	利 息	(-) 2,513	—	2,513	(-) 2,553	—	2,553
	利 回 り	1.01	—	1.01	1.02	—	1.02
資金調達勘定	平均残高	(-) 516,828	—	516,828	(-) 501,161	—	501,161
	利 息	(-) 185	—	185	(-) 182	—	182
	利 回 り	0.07	—	0.07	0.07	—	0.07

(注) 1 () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。
2 資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を控除しております。

役務取引の状況

(単位：百万円)

	2021年度中間期			2022年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
役務取引等収益	434	—	434	491	—	491
うち預金・貸出金業務	159	—	159	199	—	199
うち為替業務	63	—	63	47	—	47
うち証券関連業務	81	—	81	34	—	34
うち代理業務	12	—	12	11	—	11
うち保護預り・貸金庫業務	0	—	0	0	—	0
うち保証業務	6	—	6	15	—	15
うち投資信託窓販業務	—	—	—	—	—	—
うち保険窓販業務	110	—	110	182	—	182
役務取引等費用	354	—	354	361	—	361
うち為替業務	20	—	20	8	—	8

受取利息、支払利息の増減

(単位：百万円)

		2021年度中間期			2022年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
受取利息	残高による増減	685	—	685	18	—	18
	利率による増減	△604	—	△604	22	—	22
	純 増 減	80	—	80	40	—	40
支払利息	残高による増減	63	—	63	△11	—	△11
	利率による増減	△19	—	△19	8	—	8
	純 増 減	43	—	43	△3	—	△3

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含める方法によって算出しております。

その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

	2021年度中間期			2022年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
外国為替売買損益	—	—	—	—	—	—
商品有価証券売買損益	—	—	—	—	—	—
国債等債券売却損益	—	—	—	—	—	—
国債等債券償還損益	—	—	—	—	—	—
国債等債券償却	△0	—	△0	△26	—	△26
金融派生商品収益	—	—	—	—	—	—
金融派生商品費用	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—
合 計	△0	—	△0	△26	—	△26

営業経費の内訳

(単位：百万円)

区 分	2021年度中間期	2022年度中間期	増 減
給 料 ・ 手 当	950	970	20
退 職 給 付 費 用	3	6	3
福 利 厚 生 費	2	2	0
減 価 償 却 費	240	238	△2
土 地 建 物 機 械 賃 借 料	43	45	2
営 繕 費	2	2	0
消 耗 品 費	29	30	1
給 水 光 熱 費	17	22	5
旅 費	7	7	0
通 信 費	97	102	5
広 告 宣 伝 費	30	25	△5
租 税 公 課	165	132	△33
そ の 他	512	510	△2
計	2,105	2,099	△6

(注) 中間損益計算書中の「営業経費」の内訳であります。

預金業務

預金科目別平均残高

(単位：百万円)

	2021年度中間期			2022年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
	流動性預金	221,903	—	221,903	212,761	—
うち有利息預金	149,499	—	149,499	139,856	—	139,856
定期性預金	258,584	—	258,584	260,221	—	260,221
うち固定金利定期預金	255,860	—	255,860	257,344	—	257,344
うち変動金利定期預金	0	—	0	0	—	0
その他	560	—	560	613	—	613
合計	481,048	—	481,048	473,596	—	473,596
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
総合計	481,048	—	481,048	473,596	—	473,596

- (注) 1 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2 定期性預金＝定期預金＋定期積金
 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 3 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

		3か月未満	3か月以上 6か月未満	6か月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
		定期預金	2021年度 中間期	29,043	61,815	81,973	41,956	37,761
	2022年度 中間期	28,224	57,010	98,749	38,604	22,131	15,877	260,597
うち固定金利 定期預金	2021年度 中間期	29,043	61,815	81,973	41,956	37,760	10,421	262,970
	2022年度 中間期	28,224	57,010	98,749	38,603	22,131	15,877	260,597
うち変動金利 定期預金	2021年度 中間期	—	—	—	—	0	—	0
	2022年度 中間期	—	—	—	0	—	—	0

貸出業務

貸出金平均残高

(単位：百万円)

	2021年度中間期			2022年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	8,323	—	8,323	6,486	—	6,486
証書貸付	263,586	—	263,586	270,300	—	270,300
当座貸越	38,199	—	38,199	55,129	—	55,129
割引手形	1,565	—	1,565	1,682	—	1,682
合計	311,675	—	311,675	333,599	—	333,599

貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
		貸出金	2021年度 中間期	17,878	21,297	24,051	22,908	184,946
	2022年度 中間期	25,086	13,805	24,630	24,714	192,780	49,843	330,861
うち 変動金利	2021年度 中間期	—	8,083	7,913	5,305	46,094	1,468	—
	2022年度 中間期	—	6,215	6,479	6,296	57,157	1,406	—
うち 固定金利	2021年度 中間期	—	13,213	16,138	17,602	138,852	44,571	—
	2022年度 中間期	—	7,589	18,150	18,418	135,623	48,436	—

- (注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区分をしておりません。

貸倒引当金の中間期末残高及び期中増減額 (単位：百万円)

	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高	摘要
			目的使用	その他		
2021年度中間期						
一般貸倒引当金	432	425	—	432	425	※洗替による取崩額
個別貸倒引当金	2,629	—	—	22	2,607	
合計	3,061	425	—	454	3,032	
2022年度中間期						
一般貸倒引当金	611	596	—	611	596	※洗替による取崩額
個別貸倒引当金	2,530	258	269	—	2,519	
合計	3,141	854	269	611	3,115	

特定海外債権残高

該当事項はありません。

業種別貸出状況

(単位：百万円、件、%)

	2021年度中間期			2022年度中間期		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定分)	16,058	317,121	100.00	15,623	330,861	100.00
製造業	291	13,796	4.35	285	13,051	3.94
農業、林業	34	446	0.14	39	528	0.16
漁業	13	109	0.03	15	115	0.03
鉱業、採石業、砂利採取業	8	297	0.09	8	301	0.09
建設業	720	19,013	6.00	739	19,331	5.84
電気・ガス・熱供給・水道業	57	6,116	1.93	58	6,639	2.01
情報通信業	34	2,495	0.79	37	2,444	0.74
運輸業、郵便業	85	2,564	0.81	88	2,422	0.73
卸売業、小売業	639	19,824	6.25	646	19,299	5.83
金融業、保険業	32	12,593	3.97	31	11,525	3.48
不動産業、物品賃貸業	621	48,023	15.14	635	47,797	14.45
学術研究、専門・技術サービス業	134	2,125	0.67	134	1,900	0.57
宿泊業	26	1,034	0.33	28	1,015	0.31
飲食業	339	3,546	1.12	333	3,599	1.09
生活関連サービス業、娯楽業	182	5,470	1.73	198	5,487	1.66
教育・学習支援業	28	964	0.30	28	891	0.27
医療・福祉	165	13,224	4.17	165	13,798	4.17
その他サービス	263	11,468	3.62	280	11,206	3.39
地方公共団体	21	35,958	11.34	19	35,667	10.78
その他	12,366	118,046	37.22	11,857	133,835	40.46

貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	2021年度中間期	2022年度中間期
有価証券	—	—
債権	3,597	3,804
商産	—	—
不動産	63,341	65,189
その他	8,461	5,265
計	75,400	74,259
保証	101,266	115,138
信用	140,453	141,463
合計	317,121	330,861
(うち劣後特約付貸出金)	(1,300)	(1,300)

リスク管理債権額

(単位：百万円)

	2021年度中間期	2022年度中間期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3,282	3,343
危険債権	3,808	3,446
三月以上延滞債権	22	24
貸出条件緩和債権	131	319
合計	7,245	7,133
正常債権	317,795	329,768
総与信残高	325,041	336,902

中小企業等貸出金

(単位：百万円、件、%)

	2021年度中間期	2022年度中間期	増	減
中小企業等貸出金残高 ①	258,310	272,743	14,433	
総貸出金残高 ②	317,121	330,861	13,740	
中小企業等貸出金比率 ①/②	81.45	82.43	0.98	
中小企業等貸出先件数 ③	15,993	15,562	△431	
総貸出先件数 ④	16,058	15,623	△435	
中小企業等貸出先件数比率 ③/④	99.59	99.60	0.01	

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

貸出金の預金に対する比率(預貸率)

(単位：百万円、%)

	貸出金(A)	預金(B)	預貸率		
			(A)/(B)	期中平均	
2021年度中間期	国内業務部門	317,121	491,179	64.56	64.79
	国際業務部門	—	—	—	—
	合計	317,121	491,179	64.56	64.79
2022年度中間期	国内業務部門	330,861	481,265	68.74	70.43
	国際業務部門	—	—	—	—
	合計	330,861	481,265	68.74	70.43

支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	2021年度中間期	2022年度中間期
有価証券	—	—
債権	—	—
商産	—	—
不動産	161	121
その他	—	—
計	161	121
保証	32	26
信用	4,789	4,485
合計	4,983	4,633

貸出金の使途別残高

(単位：百万円、%)

	2021年度中間期		2022年度中間期	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	144,166	45.46	157,771	47.69
運転資金	172,954	54.54	173,089	52.31
合計	317,121	100.00	330,861	100.00

貸出金償却額

該当事項はありません。

証券業務

有価証券平均残高

(単位：百万円)

	2021年度中間期			2022年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	30,813	—	30,813	26,346	—	26,346
地方債	2,622	—	2,622	2,375	—	2,375
短期社債	1,016	—	1,016	628	—	628
社債	14,835	—	14,835	9,472	—	9,472
株式	617	—	617	617	—	617
その他の証券	81,993	—	81,993	84,951	—	84,951
うち外国債券	—	—	—	—	—	—
うち外国株式	—	—	—	—	—	—
合計	131,898	—	131,898	124,391	—	124,391

有価証券の預金に対する比率（預証率）

(単位：百万円、%)

		有価証券(A)	預金(B)	預証率	
				(A)/(B)	期中平均
2021年度 中間期	国内業務部門	134,069	491,179	27.29	27.41
	国際業務部門	—	—	—	—
	合計	134,069	491,179	27.29	27.41
2022年度 中間期	国内業務部門	109,171	481,265	22.68	26.26
	国際業務部門	—	—	—	—
	合計	109,171	481,265	22.68	26.26

有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

		1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
		国債	2021年度 中間期	12,103	10,446	1,831	2,020	5,539	—
	2022年度 中間期	7,934	4,042	202	—	7,404	—	—	19,582
地方債	2021年度 中間期	247	897	152	657	229	453	—	2,638
	2022年度 中間期	446	518	150	649	225	369	—	2,359
短期社債	2021年度 中間期	—	—	—	—	—	—	—	—
	2022年度 中間期	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	2021年度 中間期	7,291	3,899	1,566	1,556	163	625	—	15,103
	2022年度 中間期	2,182	3,186	2,048	446	54	597	—	8,516
株式	2021年度 中間期	—	—	—	—	—	—	617	617
	2022年度 中間期	—	—	—	—	—	—	617	617
その他の証券	2021年度 中間期	54	362	20	500	46,449	33,507	2,874	83,769
	2022年度 中間期	5	393	44	20,705	22,501	31,451	2,993	78,096
うち 外国債券	2021年度 中間期	—	—	—	—	—	—	—	—
	2022年度 中間期	—	—	—	—	—	—	—	—
うち 外国株式	2021年度 中間期	—	—	—	—	—	—	—	—
	2022年度 中間期	—	—	—	—	—	—	—	—

商品有価証券平均残高

該当事項はありません。

有価証券・金銭の信託・デリバティブ取引の時価等

有価証券関係

・中間貸借対照表の「有価証券」について記載しております。

【前中間会計期間末】

1 満期保有目的の債券（2021年9月30日現在）（単位：百万円）

	種類	中間貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	社債	649	653	4
	その他	—	—	—
	小計	649	653	4
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計	649	653	4	

2 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式（2021年9月30日現在）（単位：百万円）

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
子会社・子法人等株式	—	—	—
関連法人等株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等の中間貸借対照表計上額

	中間貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	516
関連法人等株式	1

3 その他有価証券（2021年9月30日現在）（単位：百万円）

	種類	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	—	—	—
	債券	42,935	42,522	412
	国債	30,937	30,643	294
	地方債	1,634	1,609	24
	社債	10,363	10,269	93
	その他	44,129	43,572	557
	小計	87,065	86,094	970
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	債券	6,098	6,129	△31
	国債	1,003	1,007	△3
	地方債	1,003	1,004	△1
	社債	4,090	4,117	△26
	その他	35,998	37,002	△1,004
	小計	42,096	43,131	△1,035
合計		129,161	129,226	△64

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等及び組合出資金の中間貸借対照表計上額

	中間貸借対照表計上額
非上場株式	99
受益証券	2,653
組合出資金	988

受益証券のうち、非上場不動産投資法人については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2019年7月4日）第26項に定める経過措置に従い、市場価格のない株式等に区分し、時価開示の対象とはしていません。
組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）第27項に基づき、時価開示の対象としておりません。

4 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間期の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

当中間期における減損処理はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、以下に該当した場合であります。

(1) 株式・受益証券

時価が取得原価に比べ、30%以上下落した状態にある場合。

(2) 債券

①時価が取得原価あるいは償却原価に比べて、50%以上下落した場合。

②時価が取得原価あるいは償却原価に比べて、30%以上下落した状態にある場合で、信用リスクの増大（格付機関による直近の格付符号が「BBB」相当未満）要因がある場合。

【当中間会計期間末】

1 満期保有目的の債券（2022年9月30日現在）（単位：百万円）

	種類	中間貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	社債	157	159	1
	その他	—	—	—
	小計	157	159	1
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		157	159	1

2 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式（2022年9月30日現在）（単位：百万円）

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
子会社・子法人等株式	—	—	—
関連法人等株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等の中間貸借対照表計上額

	中間貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	516
関連法人等株式	1

3 その他有価証券（2022年9月30日現在）（単位：百万円）

	種類	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	—	—	—
	債券	17,550	17,426	123
	国債	12,672	12,593	79
	地方債	995	984	10
	社債	3,882	3,848	33
	その他	4,046	3,833	213
	小計	21,596	21,259	336
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	債券	12,750	12,905	△154
	国債	6,909	6,989	△79
	地方債	1,364	1,382	△18
	社債	4,476	4,532	△56
	その他	73,060	80,186	△7,126
	小計	85,810	93,092	△7,281
合計		107,407	114,352	△6,944

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等及び組合出資金の中間貸借対照表計上額

	中間貸借対照表計上額
非上場株式	99
組合出資金	989

組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象としておりません。

4 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間期の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

当中間期における減損処理はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、以下に該当した場合であります。

(1) 株式・受益証券

時価が取得原価に比べ、30%以上下落した状態にある場合。

(2) 債券

- ①時価が取得原価あるいは償却原価に比べて、50%以上下落した場合。
- ②時価が取得原価あるいは償却原価に比べて、30%以上下落した状態にある場合で、信用リスクの増大（格付機関による直近の格付符号が「BBB」相当未満）要因がある場合。

金銭の信託関係

【前中間会計期間末（2021年9月30日現在）】

- 1 満期保有目的の金銭の信託はありません。
- 2 その他の金銭の信託

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	614	616	△1	—	△1

(注)「うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

【当中間会計期間末（2022年9月30日現在）】

- 1 満期保有目的の金銭の信託はありません。
- 2 その他の金銭の信託

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	733	719	13	13	—

(注)「うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

その他有価証券評価差額金

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間会計期間末（2021年9月30日）
評価差額	△49
その他有価証券	△47
その他の金銭の信託	△1
繰延税金資産又は (△) 繰延税金負債	—
その他有価証券評価差額金	△49

(注) 組合出資金の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額金17百万円(益)については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。
(単位：百万円)

	当中間会計期間末（2022年9月30日）
評価差額	△6,918
その他有価証券	△6,931
その他の金銭の信託	13
繰延税金資産又は (△) 繰延税金負債	△4
その他有価証券評価差額金	△6,922

(注) 組合出資金の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額金12百万円(益)については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

デリバティブ取引関係

【前中間会計期間末（2021年9月30日現在）】

- 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。
- 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
該当事項はありません。

【当中間会計期間末（2022年9月30日現在）】

- 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。
- 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
該当事項はありません。

大株主の状況

① 所有株式数別

2022年9月30日現在

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する 所有株式数の割合（%）
SBI地銀ホールディングス株式会社	東京都港区六本木1丁目6番1号	2,688	28.73
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8番12号	1,262	13.49
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2丁目11番3号	593	6.34
島根銀行職員持株会	島根県松江市朝日町484番地19	324	3.46
株式会社日本カストディ銀行（信託口4）	東京都中央区晴海1丁目8番12号	320	3.42
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1丁目4番10号	176	1.88
秋定 真輔	兵庫県明石市	90	0.96
株式会社日本カストディ銀行（信託E口）	東京都中央区晴海1丁目8番12号	89	0.95
南 聡子	大阪府堺市南区	60	0.64
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	45	0.48
計	—	5,650	60.39

- (注) 1 所有株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
 2 持株比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
 3 発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合の計算上、株式給付信託（BBT）が所有する当行株式89,655株は、発行済株式数から控除する自己株式には含めておりません。
 4 株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する株式数のうち、2019年11月29日にSBI地域銀行価値創造ファンド（委託会社：SBIアセットマネジメント株式会社）に対して実施した第三者割当増資に係るものが、1,092千株含まれております。

② 所有議決権数別

2022年9月30日現在

氏名又は名称	住 所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に対する 所有議決権数の割合 (%)
SBI地銀ホールディングス株式会社	東京都港区六本木1丁目6番1号	17,472	20.90
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8番12号	12,624	15.10
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2丁目11番3号	5,934	7.10
島根銀行職員持株会	島根県松江市朝日町484番地19	3,240	3.87
株式会社日本カストディ銀行（信託口4）	東京都中央区晴海1丁目8番12号	3,202	3.83
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1丁目4番10号	1,766	2.11
秋定 真輔	兵庫県明石市	900	1.07
株式会社日本カストディ銀行（信託E口）	東京都中央区晴海1丁目8番12号	896	1.07
南 聡子	大阪府堺市南区	605	0.72
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	455	0.54
計	—	47,094	56.35

- (注) 1 上記①所有株式数別に記載しているSBI地銀ホールディングス株式会社所有のA種優先株式は、940千株であり、議決権を有していません。
 2 株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する議決権数のうち、2019年11月29日にSBI地域銀行価値創造ファンド（委託会社：SBIアセットマネジメント株式会社）に対して実施した第三者割当増資に係るものが、10,928個含まれております。
 3 総株主の議決権に対する所有議決権数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

バーゼルⅢ 第3の柱（市場規律）に基づく開示

自己資本の充実の状況

当行は、銀行法施行規則（1982年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（自己資本比率規制の第3の柱（市場規律））として、中間事業年度の開示事項を、以下のとおり、開示しております。

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号。以下、「自己資本比率告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しております。

また、当行は、国内基準を適用のうえ信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

自己資本の構成に関する開示事項（2022年9月期）

連結自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円、％）

項 目	2021年9月30日	2022年9月30日
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	17,171	17,363
うち、資本金及び資本剰余金の額	9,609	9,609
うち、利益剰余金の額	7,693	7,879
うち、自己株式の額（△）	84	77
うち、社外流出予定額（△）	47	47
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	102	84
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	102	84
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	426	605
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	426	605
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	78	51
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	6	4
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	17,785	18,109
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	429	398
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	429	398
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	204	220
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	634	619
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	17,151	17,489
リスク・アセット等（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	236,046	238,642
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	97	95
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	97	95
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	8,771	9,445
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	244,817	248,087
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	7.00	7.04

単体自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円、％）

項 目	2021年9月30日	2022年9月30日
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	16,173	16,349
うち、資本金及び資本剰余金の額	9,609	9,609
うち、利益剰余金の額	6,696	6,865
うち、自己株式の額（△）	84	77
うち、社外流出予定額（△）	47	47
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	425	596
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	425	596
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	78	51
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	16,677	16,996
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	423	394
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	423	394
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	101	136
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	524	531
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	16,152	16,465
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	234,314	236,967
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	97	95
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	97	95
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	8,840	9,354
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	243,154	246,322
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	6.64	6.68

定量的な開示事項 (2022年9月期)

1. その他金融機関等 (自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。) であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当会社はございません。

2. 自己資本の充実度に関する事項

〈連結〉

信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位: 百万円)

項 目	2021年9月期		2022年9月期	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
【資産 (オン・バランス項目)】				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	7,127	285	4,403	176
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	100	4	40	1
我が国の政府関係機関向け	724	28	618	24
地方三公社向け	67	2	57	2
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	6,273	250	4,932	197
法人等向け	78,054	3,122	77,017	3,080
中小企業等向け及び個人向け	68,052	2,722	56,601	2,264
抵当権付住宅ローン	578	23	9,748	389
不動産取得等事業向け	22,520	900	25,147	1,005
三月以上延滞等	425	17	394	15
取立未済手形	31	1	27	1
信用保証協会等による保証付	423	16	434	17
株式会社地域経済活性化支援機構による保証付	—	—	—	—
出資等	4,827	193	4,589	183
(うち出資等のエクスポージャー)	4,827	193	4,589	183
(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—	—	—
上記以外	41,839	1,673	49,082	1,963
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	—	—	—	—
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	—	—	—	—
(うち上記以外のエクスポージャー等)	—	—	—	—
証券化 (オリジネーターの場合)	—	—	—	—
(うち再証券化)	—	—	—	—
証券化 (オリジネーター以外の場合)	1,455	58	1,405	56
(うち再証券化)	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算 (ルック・スルー方式)	1,489	59	2,278	91
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算 (マンドレート方式)	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算 (蓋然性方式250%)	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算 (蓋然性方式400%)	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算 (フォールバック方式1250%)	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	97	3	95	3
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
資産 (オン・バランス) 計	234,090	9,363	236,875	9,475
【オフ・バランス取引等項目】				
原契約期間が1年以下のコミットメント	200	8	200	8
短期の貿易関連偶発債務	—	—	—	—
特定の取引に係る偶発債務	1,659	66	1,496	59
原契約期間が1年超のコミットメント	—	—	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	83	3	67	2
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	2	0	2	0
派生商品取引	—	—	—	—
オフ・バランス取引等 計	1,945	77	1,767	70
【CVAリスク相当額】 (簡便的リスク測定方式)	—	—	—	—
【中央清算機関関連エクスポージャー】	10	0	—	—
合 計	236,046	9,441	238,642	9,545

連結総所要自己資本額

(単位: 百万円)

項 目	2021年9月期	2022年9月期
	所要自己資本額	所要自己資本額
信用リスク (標準的手法)	9,441	9,545
オペレーショナル・リスク (基礎的手法)	350	377
合 計	9,792	9,923

(注) 所要自己資本額=リスク・アセット×4%

〈単体〉

信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

項 目	2021年9月期		2022年9月期	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
【資産（オン・バランス項目）】				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	7,127	285	4,403	176
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	100	4	40	1
我が国の政府関係機関向け	724	28	618	24
地方三公社向け	67	2	57	2
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	6,232	249	4,907	196
法人等向け	76,683	3,067	75,459	3,018
中小企業等向け及び個人向け	68,052	2,722	56,601	2,264
抵当権付住宅ローン	578	23	9,748	389
不動産取得等事業向け	22,520	900	25,147	1,005
三月以上延滞等	423	16	375	15
取立未済手形	31	1	27	1
信用保証協会等による保証付	423	16	434	17
株式会社地域経済活性化支援機構による保証付	—	—	—	—
出資等	5,270	210	5,032	201
（うち出資等のエクスポージャー）	5,270	210	5,032	201
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—
上記以外	41,078	1,643	48,565	1,942
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー等）	—	—	—	—
証券化（オリジネーターの場合）	—	—	—	—
（うち再証券化）	—	—	—	—
証券化（オリジネーター以外の場合）	1,455	58	1,405	56
（うち再証券化）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スルー方式）	1,489	59	2,278	91
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マンドート方式）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400%）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1250%）	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	97	3	95	3
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
資産（オン・バランス） 計	232,357	9,294	235,200	9,408
【オフ・バランス取引等項目】				
原契約期間が1年以下のコミットメント	200	8	200	8
短期の貿易関連偶発債務	—	—	—	—
特定の取引に係る偶発債務	1,659	66	1,496	59
原契約期間が1年超のコミットメント	—	—	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	83	3	67	2
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	2	0	2	0
派生商品取引	—	—	—	—
オフ・バランス取引等 計	1,945	77	1,767	70
【CVAリスク相当額】（簡便的リスク測定方式）	—	—	—	—
【中央清算機関関連エクスポージャー】	10	0	—	—
合 計	234,314	9,372	236,967	9,478

単体総所要自己資本額

(単位：百万円)

項 目	2021年9月期	2022年9月期
	所要自己資本額	所要自己資本額
信用リスク（標準的手法）	9,372	9,478
オペレーショナル・リスク（基礎的手法）	353	374
合 計	9,726	9,852

(注) 所要自己資本額=リスク・アセット×4%

3. 信用リスクに関する事項

(1) 信用リスクに関するエクスポージャー及び三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高 〈連結〉

(単位：百万円)

	2021年9月期				三月以上延滞エク スポージャーの 中間期末残高 (注2)
	信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高				
		貸出金、コミットメ ント及びその他のデ リバティブ以外のオ フ・バランス取引 (注1)	債 券	デリバティブ取引	
国内計	552,194	315,046	49,308	6,329	4,642
国外計	—	—	—	—	—
地域別合計	552,194	315,046	49,308	6,329	4,642
製造業	13,871	13,866	—	—	969
農業、林業	490	490	—	—	1
漁業	164	164	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	297	297	—	—	—
建設業	22,245	21,538	704	—	1,090
電気・ガス・熱供給・水道業	6,348	6,149	199	—	—
情報通信業	2,820	2,495	300	—	—
運輸業、郵便業	6,233	2,432	3,801	—	263
卸売業・小売業	19,624	19,558	49	—	1,598
金融業、保険業	95,548	12,551	5,586	—	146
不動産業・物品賃貸業	54,040	47,127	2,049	—	279
各種サービス業	21,942	19,634	2,281	—	73
国・地方公共団体	81,128	35,978	34,286	—	—
個人	113,512	113,512	—	—	85
その他	113,925	19,248	50	6,329	134
業種別計	552,194	315,046	49,308	6,329	4,642
1年以下	143,007	46,682	18,831	—	
1年超3年以下	44,333	29,610	14,722	—	
3年超5年以下	29,732	25,849	3,882	—	
5年超7年以下	26,541	22,543	3,997	—	
7年超10年以下	56,509	50,878	5,631	—	
10年超	142,660	139,481	2,242	—	
期間の定めのないもの	109,409	—	—	6,329	
残存期間別合計	552,194	315,046	49,308	6,329	

(単位：百万円)

	2022年9月期				三月以上延滞エク スポージャーの 中間期末残高 (注2)
	信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高				
		貸出金、コミットメ ント及びその他のデ リバティブ以外のオ フ・バランス取引 (注1)	債 券	デリバティブ取引	
国内計	537,741	329,031	30,360	11,148	1,602
国外計	—	—	—	—	—
地域別合計	537,741	329,031	30,360	11,148	1,602
製造業	13,179	13,179	—	—	73
農業、林業	589	589	—	—	1
漁業	165	165	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	301	301	—	—	—
建設業	22,988	21,958	1,027	—	302
電気・ガス・熱供給・水道業	6,879	6,681	197	—	—
情報通信業	2,770	2,445	300	—	—
運輸業、郵便業	4,640	2,241	2,398	—	261
卸売業・小売業	19,726	19,613	97	—	155
金融業、保険業	66,315	11,624	2,280	—	—
不動産業・物品賃貸業	51,585	46,894	48	—	178
各種サービス業	20,820	18,703	2,090	—	447
国・地方公共団体	97,380	35,687	21,869	—	—
個人	129,040	129,040	—	—	75
その他	101,357	19,904	50	11,148	107
業種別計	537,741	329,031	30,360	11,148	1,602
1年以下	105,878	43,243	10,141	—	
1年超3年以下	45,501	37,981	7,520	—	
3年超5年以下	27,480	25,191	2,288	—	
5年超7年以下	24,767	23,869	897	—	
7年超10年以下	56,336	48,726	7,610	—	
10年超	152,551	150,018	1,902	—	
期間の定めのないもの	125,225	—	—	11,148	
残存期間別合計	537,741	329,031	30,360	11,148	

(注) 1 オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除く。

2 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%以上であるエクスポージャー。

3 「期間の定めのないもの」のうち、貸出金には当座貸越の一部などが含まれています。

〈単体〉

(単位：百万円)

	2021年9月期				三月以上延滞エクスポージャーの 中間期末残高 (注2)
	信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高				
		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引 (注1)	債 券	デリバティブ取引	
国内計	550,002	317,192	49,308	6,329	4,512
国外計	—	—	—	—	—
地域別合計	550,002	319,192	49,308	6,329	4,512
製造業	13,871	13,866	—	—	969
農業、林業	490	490	—	—	1
漁業	164	164	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	297	297	—	—	—
建設業	22,245	21,538	704	—	1,090
電気・ガス・熱供給・水道業	6,348	6,149	192	—	—
情報通信業	2,820	2,495	300	—	—
運輸業、郵便業	6,233	2,432	3,801	—	263
卸売業・小売業	19,624	19,558	49	—	1,598
金融業、保険業	95,548	12,551	5,586	—	146
不動産業・物品賃貸業	51,847	49,273	2,049	—	149
各種サービス業	21,942	19,634	2,281	—	73
国・地方公共団体	81,128	35,978	34,286	—	—
個人	113,512	113,512	—	—	85
その他	113,925	19,248	50	6,329	134
業種別計	550,002	317,192	49,308	6,329	4,512
1年以下	142,907	46,682	18,831	—	
1年超3年以下	44,444	29,722	14,722	—	
3年超5年以下	29,786	25,903	3,882	—	
5年超7年以下	27,224	23,226	3,997	—	
7年超10年以下	57,807	52,176	5,631	—	
10年超	142,660	139,481	2,242	—	
期間の定めのないもの	105,171	—	—	6,329	
残存期間別合計	550,002	317,192	49,308	6,329	

(単位：百万円)

	2022年9月期				三月以上延滞エクスポージャーの 中間期末残高 (注2)
	信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高				
		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引 (注1)	債 券	デリバティブ取引	
国内計	535,778	331,185	30,360	11,148	1,482
国外計	—	—	—	—	—
地域別合計	535,778	331,185	30,360	11,148	1,482
製造業	13,179	13,179	—	—	73
農業、林業	589	589	—	—	1
漁業	165	165	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	301	301	—	—	—
建設業	22,988	21,958	1,027	—	302
電気・ガス・熱供給・水道業	6,879	6,681	197	—	—
情報通信業	2,770	2,445	300	—	—
運輸業、郵便業	4,640	2,241	2,398	—	261
卸売業・小売業	19,726	19,613	97	—	155
金融業、保険業	66,315	11,624	2,280	—	—
不動産業・物品賃貸業	49,622	49,048	48	—	58
各種サービス業	20,820	18,703	2,090	—	447
国・地方公共団体	97,380	35,687	21,869	—	—
個人	129,040	129,040	—	—	75
その他	101,357	19,904	50	11,148	107
業種別計	535,778	331,185	30,360	11,148	1,482
1年以下	105,850	43,314	10,141	—	
1年超3年以下	45,709	38,189	7,520	—	
3年超5年以下	28,314	26,025	2,288	—	
5年超7年以下	25,806	24,908	897	—	
7年超10年以下	56,336	48,726	7,610	—	
10年超	152,551	150,018	1,902	—	
期間の定めのないもの	121,208	—	—	11,148	
残存期間別合計	535,778	331,185	30,360	11,148	

(注) 1 オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除く。

2 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%以上であるエクスポージャー。

3 「期間の定めのないもの」のうち、貸出金には当座貸越の一部などが含まれています。

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中増減額
 (連結)

(単位：百万円)

	2021年9月期			2022年9月期		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金	439	△13	426	623	△18	605
個別貸倒引当金	2,776	△25	2,751	2,667	△20	2,646
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	3,216	△38	3,177	3,290	△39	3,251

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	2021年9月期			2022年9月期		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
国内計	2,776	△25	2,751	2,667	△20	2,646
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	2,776	△25	2,751	2,667	△20	2,646
製造業	145	△3	141	85	137	223
農業、林業	1	—	1	1	—	1
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	630	19	650	645	△19	626
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	0	—	0	0	—	0
運輸業、郵便業	245	25	271	271	△8	262
卸売業、小売業	805	△44	761	356	32	388
金融業、保険業	145	△0	144	143	△143	—
不動産業、物品賃貸業	376	△0	375	286	△33	253
学術研究、専門・技術サービス業	3	△0	3	3	△0	2
宿泊業	27	△0	27	27	△0	27
飲食業	50	4	55	55	12	67
生活関連サービス業、娯楽業	142	△25	116	128	△16	112
教育・学習支援業	—	—	—	—	—	—
医療・福祉	35	△4	30	33	△3	30
その他のサービス	32	0	33	474	0	474
地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	133	3	137	152	23	175
業種別計	2,776	△25	2,751	2,667	△20	2,646

(単体)

(単位：百万円)

	2021年9月期			2022年9月期		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金	432	△7	425	611	△15	596
個別貸倒引当金	2,629	△22	2,607	2,530	△11	2,519
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	3,061	△29	3,032	3,141	△26	3,115

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	2021年9月期			2022年9月期		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
国内計	2,629	△22	2,607	2,530	△11	2,519
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	2,629	△22	2,607	2,530	△11	2,519
製造業	125	△3	122	67	141	209
農業、林業	1	—	1	1	—	1
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	606	19	626	615	△18	597
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	237	27	264	267	△6	260
卸売業、小売業	783	△43	740	341	33	375
金融業、保険業	145	△0	144	143	△143	—
不動産業、物品賃貸業	337	△0	336	276	△33	242
学術研究、専門・技術サービス業	3	△0	2	2	△0	2
宿泊業	27	△0	27	27	△0	27
飲食業	39	4	43	44	12	56
生活関連サービス業、娯楽業	133	△25	107	119	△16	103
教育・学習支援業	—	—	—	—	—	—
医療・福祉	33	△4	29	32	△3	29
その他のサービス	22	0	22	437	0	438
地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	132	3	136	151	23	175
業種別計	2,629	△22	2,607	2,530	△11	2,519

(3) 業種別の貸出金償却の額

〈連結〉

(単位：百万円)

	貸出金償却	
	2021年9月期	2022年9月期
製 造 業	—	—
農 業、 林 業	—	—
漁 業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建 設 業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情 報 通 信 業	—	—
運 輸 業、 郵 便 業	—	—
卸 売 業、 小 売 業	—	—
金 融 業、 保 険 業	—	—
不 動 産 業、 物 品 賃 貸 業	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—
宿 泊 業	—	—
飲 食 業	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—
教 育 ・ 学 習 支 援 業	—	—
医 療 ・ 福 祉	—	—
そ の 他 の サ ー ビ ス	—	—
地 方 公 共 団 体	—	—
そ の 他	—	—
業 種 別 計	—	—

〈単体〉

(単位：百万円)

	貸出金償却	
	2021年9月期	2022年9月期
製 造 業	—	—
農 業、 林 業	—	—
漁 業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建 設 業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情 報 通 信 業	—	—
運 輸 業、 郵 便 業	—	—
卸 売 業、 小 売 業	—	—
金 融 業、 保 険 業	—	—
不 動 産 業、 物 品 賃 貸 業	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—
宿 泊 業	—	—
飲 食 業	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—
教 育 ・ 学 習 支 援 業	—	—
医 療 ・ 福 祉	—	—
そ の 他 の サ ー ビ ス	—	—
地 方 公 共 団 体	—	—
そ の 他	—	—
業 種 別 計	—	—

(4) リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高及び1,250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

〈連結〉

(単位：百万円)

	信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額			
	2021年9月期		2022年9月期	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	—	196,662	—	167,260
10%	—	12,439	—	10,373
20%	—	69,208	—	52,352
35%	—	1,653	—	27,853
40%	—	—	—	—
50%	12,490	22,700	8,211	8,834
70%	1,001	—	501	—
75%	—	101,152	—	111,963
100%	—	122,455	—	119,609
120%	500	—	1,001	—
150%	—	137	—	112
250%	—	1,183	—	1,423
1,250%	—	—	—	—
合 計	13,992	527,594	9,714	499,783

〈単体〉

(単位：百万円)

	信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額			
	2021年9月期		2022年9月期	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	—	196,662	—	167,260
10%	—	12,439	—	10,373
20%	—	69,002	—	52,231
35%	—	1,653	—	27,853
40%	—	—	—	—
50%	12,490	22,700	8,211	8,833
70%	1,001	—	501	—
75%	—	101,152	—	111,963
100%	—	120,889	—	118,066
120%	500	—	1,001	—
150%	—	137	—	112
250%	—	1,133	—	1,380
1,250%	—	—	—	—
合 計	13,992	525,772	9,714	498,074

(注) 「格付適用」とは、リスク・ウェイト算定にあたり、格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは、格付を適用していないエクスポージャー。なお、格付は適格格付機関が付与しているものに限っております。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

〈連結〉

(単位：百万円)

	2021年9月期	2022年9月期
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	1,588	1,931
保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	45,507	39,325

〈単体〉

(単位：百万円)

	2021年9月期	2022年9月期
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	1,696	2,011
保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	45,507	39,325

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) 派生商品取引の与信相当額算出に用いる方式

先渡取引、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

(注) カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額（ポテンシャル・エクスポージャー）を付加して算出する方法です。

(2) 派生商品取引、クレジット・デリバティブの想定元本額及び与信相当額

〈連結〉

(単位：百万円)

	2021年9月期			2022年9月期		
	想定元本額	与信相当額 (A)	与信相当額 (B)	想定元本額	与信相当額 (A)	与信相当額 (B)
派生商品取引	—	—	—	—	—	—
外国為替関連取引	—	—	—	—	—	—
金利関連取引	—	—	—	—	—	—
株式関連取引	—	—	—	—	—	—
その他取引	—	—	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—	—	—

〈単体〉

(単位：百万円)

	2021年9月期			2022年9月期		
	想定元本額	与信相当額 (A)	与信相当額 (B)	想定元本額	与信相当額 (A)	与信相当額 (B)
派生商品取引	—	—	—	—	—	—
外国為替関連取引	—	—	—	—	—	—
金利関連取引	—	—	—	—	—	—
株式関連取引	—	—	—	—	—	—
その他取引	—	—	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—	—	—

(注) 与信相当額 (A) - 担保による信用リスク削減効果勘案前
与信相当額 (B) - 担保による信用リスク削減効果勘案後

(うち把握可能なファンド)

(単位：百万円)

	2021年9月期			2022年9月期		
	想定元本額	与信相当額 (A)	与信相当額 (B)	想定元本額	与信相当額 (A)	与信相当額 (B)
派生商品取引	—	—	—	—	—	—
外国為替関連取引	—	—	—	—	—	—
金利関連取引	—	—	—	—	—	—
株式関連取引	—	—	—	—	—	—
その他取引	—	—	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—	—	—

(注) 1 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は除く。

2 与信相当額 (担保による信用リスク削減効果勘案前) は、再構築コスト及びグロスのアドオン額 (想定元本額に金融庁告示第19号第79条に定める掛け目を乗じた額) の合計額。

(与信相当額の対象となる上記クレジット・デリバティブの想定元本をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額) (単位：百万円)

クレジット・デリバティブの種類	プロテクションの購入		プロテクションの提供	
	2021年9月期	2022年9月期	2021年9月期	2022年9月期
クレジット・デフォルト・スワップ	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

(3) 信用リスク削減手法に用いた担保の種類及び額

〈連結〉

(単位：百万円)

担保の種類	2021年9月期	2022年9月期
現金及び自行預金担保	—	—
適格債券	—	—
適格株式	—	—
合計	—	—

〈単体〉

(単位：百万円)

担保の種類	2021年9月期	2022年9月期
現金及び自行預金担保	—	—
適格債券	—	—
適格株式	—	—
合計	—	—

(4) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当事項はございません。

(5) 長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当事項はございません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 投資家として保有する証券化エクスポージャーの額

〈連結〉

(単位：百万円)

	2021年9月期			2022年9月期		
	証券化 エクスポージャー	再証券化 エクスポージャー	合 計	証券化 エクスポージャー	再証券化 エクスポージャー	合 計
住宅ローン債権	7,277	—	7,277	6,850	—	6,850
合 計	7,277	—	7,277	6,850	—	6,850

〈単体〉

(単位：百万円)

	2021年9月期			2022年9月期		
	証券化 エクスポージャー	再証券化 エクスポージャー	合 計	証券化 エクスポージャー	再証券化 エクスポージャー	合 計
住宅ローン債権	7,277	—	7,277	6,850	—	6,850
合 計	7,277	—	7,277	6,850	—	6,850

(2) 投資家として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト毎の残高及び所要自己資本

〈連結〉

(単位：百万円)

	2021年9月期						2022年9月期					
	証券化エクスポージャー		再証券化エクスポージャー		合 計		証券化エクスポージャー		再証券化エクスポージャー		合 計	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
10%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
20%	7,277	58	—	—	7,277	58	6,850	54	—	—	6,850	54
合 計	7,277	58	—	—	7,277	58	6,850	54	—	—	6,850	54

〈単体〉

(単位：百万円)

	2021年9月期						2022年9月期					
	証券化エクスポージャー		再証券化エクスポージャー		合 計		証券化エクスポージャー		再証券化エクスポージャー		合 計	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
10%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
20%	7,277	58	—	—	7,277	58	6,850	54	—	—	6,850	54
合 計	7,277	58	—	—	7,277	58	6,850	54	—	—	6,850	54

(3) 投資家として保有する証券化エクスポージャーのうち、告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1,250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額

該当事項はございません。

7. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 出資等の中間（連結）貸借対照表計上額及び時価

〈連結〉

(単位：百万円)

	2021年9月期		2022年9月期	
	中間連結貸借対照表計上額	時 価	中間連結貸借対照表計上額	時 価
上場している出資等	—	—	—	—
上記に該当しない出資等	4,490	—	4,516	—
合 計	4,490	—	4,516	—

〈単体〉

(単位：百万円)

	2021年9月期		2022年9月期	
	中間貸借対照表計上額	時 価	中間貸借対照表計上額	時 価
上場している出資等	—	—	—	—
上記に該当しない出資等	4,943	—	4,958	—
合 計	4,943	—	4,958	—

(2) 出資等の売却及び償却に伴う損益の額

〈連結〉

(単位：百万円)

	2021年9月期	2022年9月期
売却損益額	—	—
償却額	0	26

〈単体〉

(単位：百万円)

	2021年9月期	2022年9月期
売却損益額	—	—
償却額	0	26

(3) 中間（連結）貸借対照表で認識され、中間（連結）損益計算書で認識されない評価損益の額、
 中間（連結）貸借対照表及び中間（連結）損益計算書で認識されない評価損益の額

〈連結〉 (単位：百万円)

	2021年9月期	2022年9月期
中間連結貸借対照表で認識され、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	△49	△6,922
中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—

〈単体〉 (単位：百万円)

	2021年9月期	2022年9月期
中間貸借対照表で認識され、中間損益計算書で認識されない評価損益の額	△49	△6,922
中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—

8. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

〈連結〉 (単位：百万円)

	2021年9月期	2022年9月期
ルック・スルー方式	1,489	2,278
マンドート方式	—	—
蓋然性方式（250%）	—	—
蓋然性方式（400%）	—	—
フォールバック方式	—	—
合計	1,489	2,278

〈単体〉 (単位：百万円)

	2021年9月期	2022年9月期
ルック・スルー方式	1,489	2,278
マンドート方式	—	—
蓋然性方式（250%）	—	—
蓋然性方式（400%）	—	—
フォールバック方式	—	—
合計	1,489	2,278

(注) 「ルック・スルー方式」とは、保有するエクスポージャーの裏付けとなる資産及び取引を当行が直接保有しているとみなして信用リスク・アセットの総額を計算する方法。

9. 金利リスクに関する事項

〈連結〉 (単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク

項番		イ		ロ		ハ		ニ	
		△EVE		△NII					
		当中間期末	前中間期末	当中間期末	前中間期末				
1	上方パラレルシフト	191	1,239	792	1,210				
2	下方パラレルシフト	2,116	1,472	1,165	911				
3	スティープ化	320	849						
4	フラット化	—	—						
5	短期金利上昇	—	—						
6	短期金利低下	—	—						
7	最大値	2,116	1,472	1,165	1,210				
		ホ		ヘ					
		当中間期末		前中間期末					
8	自己資本の額	17,489		17,151					

〈単体〉 (単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク

項番		イ		ロ		ハ		ニ	
		△EVE		△NII					
		当中間期末	前中間期末	当中間期末	前中間期末				
1	上方パラレルシフト	191	1,239	792	1,210				
2	下方パラレルシフト	2,116	1,472	1,165	911				
3	スティープ化	320	849						
4	フラット化	—	—						
5	短期金利上昇	—	—						
6	短期金利低下	—	—						
7	最大値	2,116	1,472	1,165	1,210				
		ホ		ヘ					
		当中間期末		前中間期末					
8	自己資本の額	16,465		16,152					

■銀行法施行規則 第19条の2 (単体情報)

銀行の概況及び組織に関する事項

大株主一覧…………… 46

主要な業務に関する事項

1. 直近中間事業年度の事業の概況…………… 3~6

2. 直近3中間事業年度及び2事業年度の主要業務の状況を示す指標

(1) 経常収益…………… 39

(2) 経常利益又は経常損失…………… 39

(3) 中間(当期)純利益又は中間(当期)純損失…………… 39

(4) 資本金及び発行済株式の総数…………… 39

(5) 純資産額…………… 39

(6) 総資産額…………… 39

(7) 預金残高…………… 39

(8) 貸出金残高…………… 39

(9) 有価証券残高…………… 39

(10) 単体自己資本比率…………… 39

(11) 従業員数…………… 39

3. 直近2中間事業年度の業務の状況

(1) 主要業務の状況を示す指標

①業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、コア業務純益、コア業務純益(投資信託解約損益を除く)…………… 40

②資金運用収支、役員取引等収支、特定取引収支、その他業務収支…………… 40

③資金運用勘定、資金調達勘定の平均残高、利息、利回り、資金利ざや…………… 40

④受取利息、支払利息の増減…………… 40

⑤総資産経常利益率、資本経常利益率…………… 40

⑥総資産中間純利益率、資本中間純利益率…………… 40

(2) 預金に関する指標

①流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、その他の預金の平均残高…………… 41

②固定・変動金利定期預金、その他の定期預金の残存期間別残高…………… 41

(3) 貸出金等に関する指標

①手形貸付、証書貸付、当座貸越、割引手形の平均残高…………… 41

②固定金利、変動金利貸出金の残存期間別残高…………… 41

③担保種類別の貸出金残高、支払承諾見返額…………… 42

④使途別貸出金残高…………… 42

⑤業種別貸出金残高及び貸出金総額に占める割合…………… 42

⑥中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金総額に占める割合…………… 42

⑦特定海外債権残高…………… 42

⑧預貸率…………… 42

(4) 有価証券に関する指標

①商品有価証券の種類別平均残高…………… 43

②有価証券の種類別残存期間別残高…………… 43

③有価証券の種類別平均残高…………… 43

④預証率…………… 43

業務の運営に関する事項

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況…………… 13~15

直近2中間事業年度の財産の状況に関する事項

1. 中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書…………… 34~35

2. 債権のうち次の額及び①から④までの合計額…………… 42

①破産更生債権及びこれらに準ずる債権…………… 42

②危険債権…………… 42

③三月以上延滞債権…………… 42

④貸出条件緩和債権…………… 42

⑤正常債権…………… 42

3. 自己資本充実の状況…………… 47~57

4. 次の取得価額又は契約価額、時価、評価損益

(1) 有価証券…………… 44~45

(2) 金銭の信託…………… 45

(3) デリバティブ取引…………… 45

5. 貸倒引当金の中間期末残高、期中増減額…………… 42

6. 貸出金償却額…………… 42

7. 金融商品取引法に基づく監査証明…………… 18

■銀行法施行規則 第19条の3 (連結情報)

銀行及びその子会社等の主要業務に関する事項

1. 直近中間事業年度の事業の概況…………… 20

2. 直近3中間連結会計年度及び2連結会計年度の主要業務の状況を示す指標

(1) 経常収益…………… 21

(2) 経常利益又は経常損失…………… 21

(3) 親会社株主に帰属する中間(当期)純利益又は親会社株主に帰属する中間(当期)純損失…………… 21

(4) 包括利益…………… 21

(5) 純資産額…………… 21

(6) 総資産額…………… 21

(7) 連結自己資本比率…………… 21

銀行及びその子会社等の直近2中間連結会計年度の財産の状況に関する事項

1. 中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書…………… 22~23

2. 債権のうち次の額及び①から④までの合計額…………… 31

①破産更生債権及びこれらに準ずる債権…………… 31

②危険債権…………… 31

③三月以上延滞債権…………… 31

④貸出条件緩和債権…………… 31

⑤正常債権…………… 31

3. 自己資本充実の状況…………… 47~57

4. セグメント情報等…………… 31~33

5. 金融商品取引法に基づく監査証明…………… 18

■金融機能の再生のための緊急措置に関する法律 第7条

資産査定公表

破産更生債権及びこれらに準ずる債権…………… 6

危険債権…………… 6

要管理債権…………… 6

正常債権…………… 6

SHIMANE BANK
Disclosure

しまぎんの現況2022中間期